

第2章

地域づくりを巡る小さなまち旅を通して

3 思い出に残る地域・集落

筆者は大学時代から街並みや建築物に興味を持ち、多くの地域、集落、伝統的町並み、歴史的建造物、現代建築等を見て回った。共通しているテーマは、それぞれの地域固有の歴史・文化・風土を活かした地域づくりと景観づくりの取り組みである。

この中から、唐津街道姪浜まちづくり協議会在籍中から実践している「身近な景観づくりを巡る旅」や、まちづくり協議会卒業直後に始めた「地域づくりや建築の原点に戻る旅」「熊本の復興の過程を巡る旅」を通して感じていることを中心に紹介する。

		思い出に残る地域・集落等
	熊本大学時代 ～鴻池組時代 (昭和51年4月～ 昭和61年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ■伝統的町並み (栃木、川越、倉敷) ■港・都市計画 (三角西港) ■アーバンデザイン (代官山ヒルサイドテラス) ■ヨーロッパの街並み・集落 (フィレンツェ、ベネチア)
福岡市役所時代	まちづくり協議会 活動以前 (昭和61年4月～ 平成19年2月)	<ul style="list-style-type: none"> ■地域づくり (小布施、御供所) ■伝統的町並み (小樽、函館、角館、栃木、川越、金沢、飛騨高山、京都、奈良、富田林、出石、八女、知覧) ■アーバンデザイン (横浜、パリ、ベルリン、シュトゥットガルト、バルセロナ) ■ヨーロッパの街並み・集落 (ハイデルベルク、ローテンブルク、ベネチア、エジンバラ、コッツウォルズ、バルセロナ、パリ、アムステルダム)
	まちづくり協議会 活動中 (平成19年3月～ 平成28年5月)	<ul style="list-style-type: none"> ■地域づくり (村上) ■産業遺産 (軍艦島) ■伝統的町並み (角館、横手増田、喜多方、大内宿、川越、長岡、倉敷、高梁、吉井、八女、大川、津屋崎、内野宿、肥前浜宿、塩田宿、杵築、臼杵) ■アーバンデザイン (代官山ヒルサイドテラス及びその周辺)
	まちづくり協議会 卒業後 (平成28年6月～) ・地域づくりや建築 の原点に戻る旅 ・熊本の復興の過程 を巡る旅	<ul style="list-style-type: none"> ■地域づくり (免の石) ■港・都市計画 (三角西港) ■伝統的町並み (有田、八女) ■集落 (外海、崎津) ■洋風建築 (孤風院) ■熊本地震被害 (熊本城、阿蘇神社、阿蘇大橋、南阿蘇村、益城町、熊本市新町・古町) ■物語 (広川町のイチョウ並木、熊本市上乃裏通り)

注1) ○○○は、取り組み事例で紹介する地域等

注2) ○○○は、コラムで紹介する地域等

注3) ○○○は、手記やメッセージ等で紹介する地域等

「参考資料1 筆者がまちづくり協議会活動期間中及び卒業後に訪れた主な地域・集落等」

取り組み事例で紹介する地域



福岡県福岡市御供所



長野県小布施町



新潟県村上市



秋田県横手市増田



福岡県八女市八女福島



福岡県大川市小保・榎津



福岡県福津市津屋崎



福岡県飯塚市内野

4 身近な景観づくりの取り組み

(1) 北部九州の身近な景観づくりの取り組み

まずは、町並み等の地域固有の魅力資源を活かしたまちづくりの取り組み事例を紹介する。

■肥前浜宿（佐賀県鹿島市）

肥前浜宿は、浜川の河口につくられた在方町（江戸時代の農村における小都市集落）である。江戸時代は長崎街道多良往還（多良海道）の宿場町として、また有明海に臨む港町として栄え、明治以降も酒造業や水産加工業に支えられ、豊かな町並みがつくられてきた。江戸時代から「浜千軒」といわれ、通り沿いには今でも白壁土蔵造りの酒蔵や草葺の町家が立ち並び、伝統的な景観を色濃く残している（伝統的建造物群保存地区）。

浜中町八本木宿伝建地区は、近世の宿場町から酒造など醸造業を中心に発展し、街路と水路を骨格とする町である。防火構造の居蔵造町家、土蔵造大型酒蔵、棧瓦葺真壁造町家、茅葺町家、武家住宅、洋風建築等、質の高い建築が豊かな町並みを創出し、変化のある独特の風情を醸し出している。漆喰のはがれた土壁も素朴で風情がある。筆者らが訪問したのは、9月中旬でまだ暑い時期であったが、酒蔵に入ると少しひんやりしていた。町並みが産業や生業と関係あることが実感できるまちである。

また、浜庄津町浜金屋町伝建地区は、近世に鹿島藩の港町として、商人や船乗り、鍛冶屋等が住み発展した。海道と小路が町のフレームを形成し、道沿いや敷地背後に水路が走る。河港の在郷町としての地割をよく残し、茅葺や棧瓦葺の町家が建ち並ぶ、特色ある歴史的風致を今日によく伝えている。



肥前浜宿（浜中町八本木宿伝建地区）の町並み



肥前浜宿（浜庄津町浜金屋町伝建地区）の町並み

■塩田宿（佐賀県嬉野市）

塩田宿もかつて長崎街道沿いに栄えた宿場町である。すぐ近くを流れる塩田川は当時、嬉野や有田など、焼物の積み出しや陸揚げを行う港として利用され繁栄した。物資取引の中心地となった馬場下一帯は今も白壁造りの町家が残し、当時の様々な建築様式がかつての面影を伝えている（伝統的建造物群保存地区）。また、塩田石工による石垣や仁王像、恵比寿像等が加わって良好な歴史的風致を構成している。

人通りは少なかったが、町家、寺社、塩田川等の多彩な魅力資源と歴史は、姪浜の参考になると思った。地域資源の掘り起こしの大切さを改めて感じたところである。



塩田宿の町並み

■^{もりたけ}森岳 商店街（長崎県島原市）

森岳商店街は、島原市内の6つの商店街のひとつである。近くに島原城があり、この特性を活かしたまちづくりを進めている。伝統的建造物群保存地区ではないが、古い町家や商家を「登録有形文化財（文化庁）」「まちづくり景観資産（長崎県）」「まち並景観賞（島原市）」の制度で認定することで、歴史的景観を活かしたまちづくりを進めている。

また、古い町並みと調和した商店（酒屋、金物屋、レストラン等）が人気となっており、姪浜でも参考になる事例である。



森岳商店街の町並み

■^{こうじろくうじ}神代 小路（長崎県雲仙市）

神代小路は、天正15年（1584年）の九州国割を経て、慶長13年（1608年）鍋島信房が初代

領主となったことに始まる。城跡の森と塀を兼ねた川に囲まれた武家地ならではの閉鎖的な空間を有している。江戸中期の地割りをよく残し、武家屋敷建築の主屋や長屋門が、屋敷囲いを構成する生垣や石垣、水路等の環境要素と相まって美しい町並み景観を醸し出している（伝統的建造物群保存地区）。

定年を機会に神代小路に戻られる方もいるとのことであるが、高齢化が進み、人口も減少するなど、町並みを維持していくことの難しさを感じた。



神代小路の町並み

■昭和の町（大分県豊後高田市）

昭和の町は、昔どこにでもあった町並み（今は失われた町並み）を逆手にとり、『商業と観光』の一体的振興策として「昭和の町」づくりという明快なテーマをもとに、店舗修景（お化粧品直し）、かつて1万俵の米を納めていた旧農業倉庫を活用した観光拠点づくり（昭和の夢町三丁目館）、地元住民がまちを紹介する「ご案内人」制度など、オリジナリティある取り組みが行われている。



昭和の町の町並み

■臼杵（大分県臼杵市）

臼杵は城下町で、寺院、町家、商家、武家屋敷、洋館が混在しており、独特の町並みを形成している。特に二王座付近は、ゆるやかな坂道が続く静かな町であり、伝統的建造物群保存地区ではないが、質の高い建築が豊かな町並みを創出し、変化のある独特の風情を醸し出している。町家も狭い路地に密集して建ち並んでおり、迷路のようである。江戸時代から現在に至るまでの長い歴史を随所に感じる事ができた。



臼杵の町並み

■^{きつぎ}杵築市北台南台（大分県杵築市）

杵築は江戸時代の城下町の風情が残るまちである。杵築城を中心として南北の高台に武士が住み、その谷あいには商人が住んでいた町で、「サンドイッチ型城下町」の構造となっている。特に北台武家屋敷通りは、上級武士や家老たちの屋敷がずらりと並び、今でも色濃く江戸時代の面影を留めている（伝統的建造物群保存地区）。

また、江戸の粋な風情を残す町家界隈の町並みもあるが、道路拡幅によりヒューマンスケールの界限性が失われ、イメージが大きく変わってしまったような気がする。神代小路と同様に、高齢化と人口減少が進み、町並みを維持していくことの難しさを感じた。



杵築市北台南台の町並み

■その他

この他、木屋瀬（北九州市）、赤間（宗像市）、津屋崎（福津市）、内野（飯塚市）、筑後吉井（うきは市）、八女福島（八女市）、小保・榎津（大川市）、有田内山（有田町）、山鹿（山鹿市）、新町・古町（熊本市）等を訪問し、それぞれの地域の景観づくりの取り組みを学んできた。このうち、八女福島、小保・榎津、津屋崎、内野については、後述（第2章の6）の「まちなみネットワーク福岡に所属する団体の取り組み」の中で紹介する。

(2) 福岡市御供所地区

次に、筆者が福岡市職員として直接業務に携わった御供所地区の景観づくりの取り組みを当時を振り返りながら紹介する。

■歴史的特性

聖福寺を中心として、承天寺、東長寺等の寺社群が織りなす景観は、福岡市の悠久の歴史を物語り、広大な寺社境内の豊かな緑は、都心部の雑踏を感じさせない心休まる雰囲気を提供している。また、戦災を受けなかったことによって約400年前の太閤町割り、短冊型の敷地、路地空間、伝統的な雰囲気を感じさせる町家等が継承されている。さらに、山笠や松ばやしなど全国に誇る伝統行事もある。これらが調和して醸し出す歴史的な雰囲気や人間的なつながりは、御供所地区固有の財産である。



聖福寺と幻住庵の間の路地



伝統的町家建築と聖福寺



普賢堂の町並み



聖福寺の前を走る山笠

(※写真はいずれも平成5年頃撮影)

■地域主体のまちづくり活動

しかし、この地域では当時、人口の減少や高齢化が進むことで、山笠等の伝統行事や地域コミュニティをどのように維持・継承していくかが深刻な問題となっていた。また、町並みの連続性や町家の知恵として継承されてきた伝統的な住まい方も次第に失われ、日照・通風・プライバシー等の生活環境面でも様々な問題が生じつつあった。

こうした状況の中で、自治会が中心となって平成5年3月に「御供所まちづくり協議会」を発足し、「歴史や文化を活かしたまちづくり」「住み続けられるまちづくり」を目指した活動を開始した。

福岡市も住民主体のまちづくりを支援していくため、平成6年10月にまちづくり協議会を都市景観条例に基づく「景観づくり地域団体」として認定し、まちづくり活動に必要な経費の一部を助成して、地域における本格的なまちづくり活動が始まった。



景観づくり地域団体の認定(平成6年10月)

まちづくり協議会の活動状況（当時の瀧田喜代三まちづくり協議会会長のコメントより）

平成7年2月から、住民によるまちづくりを進めています。御供所地区と同じような悩みを持った他都市の調査をはじめとして、歴史的な環境を活かしたまちづくり、まちの活性化等について勉強を重ねてきました。これによって「地域のまちづくりは、地域住民が中心になって進めていく」という自覚ができたと思います。

同年12月には、住民に対するまちづくりアンケート調査を実施しました。回収率は55%と低く、まちづくりへの関心はまだまだといった感じでしたが、回答したほとんどの人が「歴史的な環境と地域社会の人的なつながりを大切にして、今後も住み続けていきたい」と考えていることがわかりました。

このアンケート調査の結果を受けて、平成8年3月、住民のまちづくりへの関心を高めてもらうことを目的に「まちなみウォッチング&都市景観シンポジウム」を開催しました。これは地域住民以外の人たちも巻き込んだワークショップ形式のシンポジウムで、参加者自らが自分の手、足、目、耳を使って御供所地区のまちづくりを考えようというものでした。多くの方に参加していただき、古き良き御供所地区の魅力を再発見してもらえたと思います。私たちにとっても、多くの人々が御供所地区に高い関心を持っていることがわかり、自分のまちの良さを再認識するきっかけになりました。

同年8月からは、地域住民を中心にしたワークショップや講演会等を月1回程度のペースで行いました。こういった取り組みを通して、御供所地区の価値を確認し、住民によるまちづくりへの認識が深まったのではないかと思います。

平成9年2月からは景観形成地区指定に向けた具体的なルールづくりに着手し、景観形成の目標とルールについてまちなみ模型、イラスト、スライド等を使って1年間ほど検討を重ねてきました。

このような地域住民と福岡市都市景観室が一体となった長年にわたる粘り強い取り組みが、今回の景観形成地区指定につながったと思います。これでやっとスタート地点に立てたわけですが、まちづくりはこれからが本番だと気を引き締めているところです。

（出典：「福岡市都市景観情報誌 彩都」No.4）



京都市西陣大黒町の視察(平成7年2月)



御供所小学校でのワークショップ(平成8年3月)



ワークショップや講演会の開催(平成8年8月～9月)



■景観形成地区指定の内容

こうした地域主体の取り組みを受け、景観形成地区指定の区域、景観形成方針、景観形成基準を次のように定めている。内容は寺社境内地区の歴史的環境の保全と、その周辺地区の寺社と調和した落ち着いた町並みの形成及び住環境の整備を主眼としている。

【区域】

聖福寺、承天寺、東長寺等の名刹と、地区内の主要な生活道路である西門通り、追い山コースでもある御供所通りを含む地区を、その対象区域としている。また、それぞれの特性を考慮して、①寺社境内地区、②普賢堂地区、③御供所通り地区など8地区にゾーンを分けている。

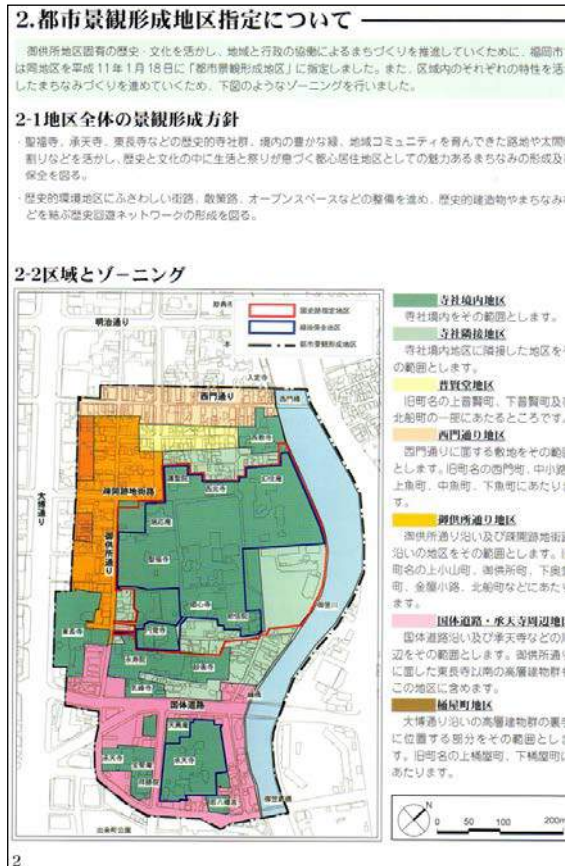
【景観形成方針】

まず、地域全体の景観形成方針を「歴史と文化の中に生活と祭りが息づく都心居住地区としての魅力あるまちなみの形成・保全」「歴史回遊ネットワークの形成」としている。これを受けて、各ゾーンごとの方針を定めている。例えば、寺社境内地区では「歴史的建造物と境内の豊かな緑の保全」を、また普賢堂地区では「博多の歴史を感じさせるまちなみの形成」「町家の知恵を現代に活かした快適な居住環境の形成」としている。

【景観形成基準】

特徴的な基準としては、「通りに沿って連続する壁面と軒の線の確保」「3階以上の壁面後退に

よる圧迫感のないまちなみの形成」「瓦屋根によるまちなみの形成」「寺社からの眺望への配慮」等が挙げられる。



景観形成地区指定の内容(福岡市「御供所地区都市景観形成地区 景観形成ガイドライン」より引用)

■景観形成地区指定を契機としたまちづくり

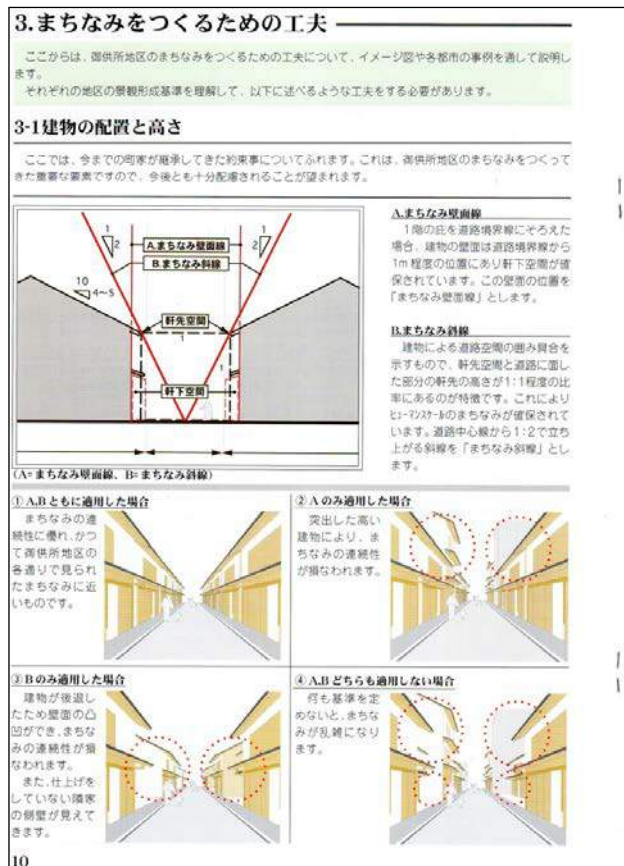
このように長期的な視点に立って景観形成方針と景観形成基準を定めているが、地区指定の意義は、指定を契機として、地域住民、寺社群、行政の三者が一体となって御供所地区固有の歴史・文化を活かしたまちづくりを進めていくことにある。

担当者としての当時の筆者の感想

景観形成地区指定に当たり苦労したのは、どういう景観を目指すのか、どうしたらいい景観になるのかを地域の方々にわかりやすく伝えることだった。そのため、できるだけ図やイラストを使い、場合によってはパースやまちなみ模型を制作することもあった。

また、地域の方々は概ね前向きだったが、別の場所に住んでいる地権者の中には「なぜ聖福寺が中心なのか。博多の中心は櫛田神社だ。」と市役所に怒鳴り込んで来る方もいた。また、御供所は山笠の流れは大半が東流であるが、一部恵比寿流の地域があり、地域コミュニティの難しさを痛感することが何度もあった。

いろいろなことはあったが、平成10年11月にシーサイドももち地区に続く景観形成地区の第2号として指定した。地元に入って5年半かかったが、それだけ思い入れも多い。



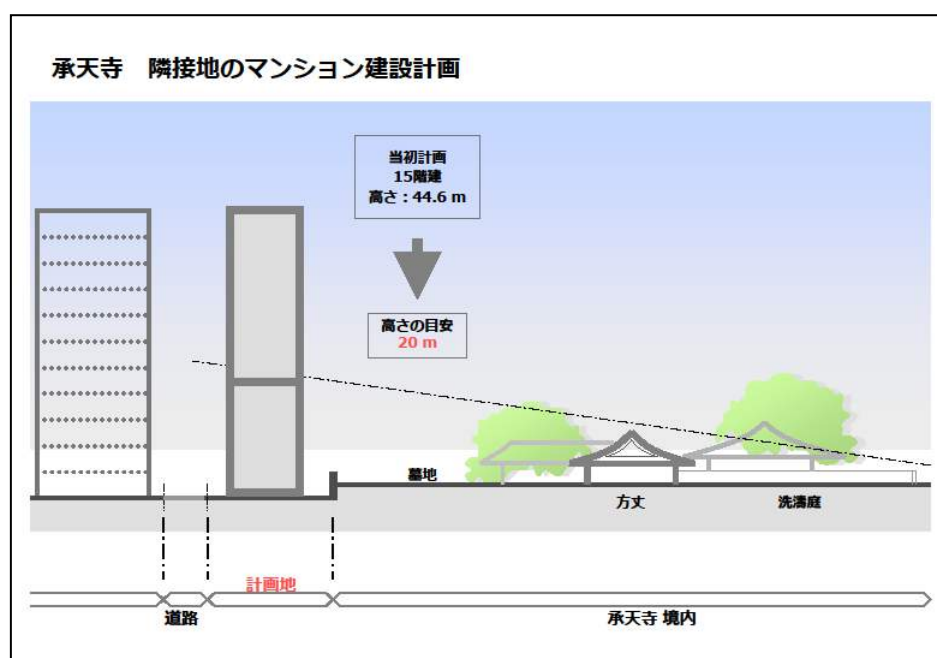
■景観形成地区指定後の状況

景観形成地区指定後、街路整備やお寺の塀・門の修景等は進んでいる。また、平成18年には、都市景観条例制定20周年記念事業の一環として「御供所ライトアップウォーク」が開催され、その後、博多の秋のイベントとして定着していくことになった。

さらに、平成20年には、承天寺に隣接する場所で高層マンションの建設計画が持ち上がり、景観論争となり、これをきっかけとして、高さ制限が景観形成基準に盛り込まれることになった(平成23年5月)。その後、平成28年3月には、御供所地区都市景観形成地区及び承天寺通り周辺が「福岡市景観計画」の中で歴史・伝統ゾーンとして新たに位置付けられ、届出対象規模の見直しにより、景観形成地区周辺でもよりきめ細やかな景観誘導を図ることになった。



御供所ライトアップウォーク(福岡市「御供所地区 都市景観形成地区での取り組み」より引用)



承天寺に隣接する場所での高層マンションの建設計画
(福岡市「御供所地区 都市景観形成地区での取り組み」より引用)

筆者が御供所に関わり始めた平成5年頃は福岡市民にほとんど知られていなかった御供所であるが、景観づくりの取り組みを通して「寺町・御供所」として知られるようになったことは本当に嬉しい。

政令指定都市で都心部にこれほどの歴史的な環境が残っている都市は、京都市以外にはなく、福岡市のコントラストのある都心づくりの一環として、官民協働で「景観」「回遊」「地域活性化」等の総合的な視点でまちづくりに取り組み、その魅力にさらに磨きをかけていくことが重要である。また、歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画策定やそれに基づく支援制度についても検討してもいいのではないだろうか。それだけのポテンシャルを備えた地域である。



東長寺五重塔(左)と聖福寺境内(右)



博多千年門



承天寺通り



聖福寺



普賢堂の町並み

最近の御供所(平成 28 年 12 月～29 年 11 月)

5 思い出に残る地域づくりの取り組み

前に紹介した「思い出に残る地域・集落」の中から、3地域の事例を紹介する。

(1) 長野県小布施町

りんごや栗といった特産品以外に、何もない町から出発した小布施町であるが、「北斎」という小布施ゆかりの人物をきっかけに、「町並み修景」「花のまちづくり」を進めるなど、暮らしやすく面白いまちづくりを展開し、多くの人を訪れる町になった。「面白い町をつくる」⇒「来訪者が多くなる」⇒「活気が生まれる」⇒「町はさらに面白くなる」、この好循環の繰り返しにより成功した事例である。

■小布施町の概要

- ・長野市から電車で約30分の距離
- ・半径2kmに全戸が入る小さな町
- ・人口：約11,000人
- ・来訪者（観光客）：約120万人／年
- ・地形的特徴：千曲川、雁田（かりだ）山など、豊かな自然に恵まれた町
- ・ゆかりの人物：浮世絵師・葛飾北斎、俳人・小林一茶、地元豪商・高井鴻山
- ・特産品：りんご、ぶどう、栗、栗菓子



フローラルガーデンおぶせから雁田山を望む

■まちづくりへの嚆矢となった北斎館

- ・小布施のまちづくりは、昭和51年の北斎館開館から始まったと言われている。小布施は、昭和40年代はりんごを中心とする農業と栗菓子産業の他は、これといった産業のない、ありふれた町であった。また、この時期、町では人口過疎化問題が深刻化し、外部からの居住者流入を促すため、長野市のベッドタウン形成を目指していた。
- ・ちょうどこの時、人口拡大策に関連して町が着目したのは、「この町には北斎の作品が数多く残されている」ということであった。①個人所蔵では、いずれ散逸と破損を免れない。②北斎が天井絵を描いた東町・上町祭屋台の専門的な収蔵庫も欲しい。③作品を展示するだけでなく、北斎の研究拠点にしたい。等々の理由で建設された北斎館は、地方の小さな町での美術館の珍しさと北斎の肉筆画だけを集めた美術館ということで、「田んぼの中の美術館」として注目（揶揄）を集め、全国から多くの人小布施を訪れるようになった。
- ・昔から文化志向の強い地域性であったことに加え、全国からの来訪者の増加により、住民には「世界的画家・葛飾北斎の数多くの作品が残る歴史と文化の町の住民」であるという誇りが生まれ、これが大きなきっかけとなって、文化活動や地域づくりへの取り組みが一段と活発になっていった。

※来訪者：①北斎館開館前はほとんどいなかった。

②北斎館開館初年の昭和51年には約35,000人が北斎館を訪れた。

③現在は1年間に約120万人とも言われる人々が小布施を訪れている。



小林一茶の句碑「拾われぬ 栗の見事よ 大きさよ」



北斎館

■ 儵然楼（ゆうぜんろう）周辺町並み修景事業

- ・北斎館に続くのが、「儵然楼周辺町並み修景事業」である。この一帯は、小布施の町組（室町時代の都市における町々の自治組織）発祥の地であり、北斎館をはじめとする美術館群と、老舗の栗菓子店や大壁造りの民家等により、特徴ある歴史的景観をとどめ、小布施文化の雰囲気数を多く残している地域である。町の総合計画でも、歴史文化ゾーンと位置付けられている。
- ・北斎館の来館者が増えるにつれ、周辺部の整備が懸案となった。町ではまず、小林一茶や葛飾北斎が滞在し、小布施文化のサロンとなった高井鴻山の隠宅「儵然楼」を昭和57年に譲り受け、翌年、高井鴻山記念館としてオープンした。
- ・記念館建設の話が持ち上がった頃、周辺の住民から「これを契機に、儵然楼周辺の町並み整備をしたらどうか」という提案があった。これを受けて、1.6haのエリア内の地権者が町並み修景を柱とするまちづくり計画についての話し合いを始め、地元の建築家・宮本忠長氏を含めて2年間に及ぶ話し合いを重ね、計画がまとまった。
- ・その後、この計画に基づき、昭和59年～62年にかけて、民家・金融機関の移設、店舗の新築等が行われ、①民家における居住環境の改善、②金融機関や店舗等におけるイベントにも対応できる共同駐車場の確保、③歩道の拡幅（栗の木のブロックが敷き詰められた、くつろぎの歩行者空間の確保）が実施された。



高井鴻山記念館



共同駐車スペースである幟（のぼり）の広場

- ・その結果、元々その場所にあった民家、金融機関、店舗、工場、公園を外に出すことなく、それらを組み替えて混在させたエリアが完成した。また、各建物が路地で結ばれ、住む人、働く人、来訪者にとって快適で楽しい回遊路が創出された。その後、順次レストラン等の整備が行われ、現在に至っている。



栗の木のブロックが敷き詰められた歩道



修景された町並み(小布施堂本店)

- ・また、同時に行われた町並み修景事業は、江戸時代からの高い文化性を伝承したこの地域固有の建築景観を活用する形で行われ、その後に周辺に展開することになるまちづくりのイメージを具体的に提示することになった。
- ・この事業の特色としては、①官民の協力によってスタートした町並み修景事業が周辺に良い影響を与え、あわせて諸制度が制定されて自主的なまちづくりが広がったこと、②伝統を継承したまちづくりが栗菓子をはじめとする地元の産業と結びついたこと、③地元の建築家がまちづくりの過程に終始責任をもって関与していることなどが挙げられる。



修景された町並み(枅一市村酒造場本店)



傘風楼テラス

■町並み修景事業の周辺への波及

- ・倭然楼周辺町並み修景事業は、数々の名誉ある表彰を受け、まちおこしの成功例として一躍注目を浴びた。多くの人が小布施を訪れ、「栗」「北斎」と並んで「町並み修景」が大きな発信性と求心力を持つようになった。外部からの高い評価は、住民のまちづくりへの参加意欲を高め、修景の考え方に沿った建物が町の中に次第に増えていった。
- ・行政の方でも、倭然楼周辺町並み修景事業をきっかけに、地域の特性を活かした住民主体の

- まちづくりを進めやすいような制度を整えていった（環境デザイン協力基準、うるおいのある美しいまちづくり条例、景観関連の各種マニュアルの制定、住まいづくり相談所の開設等）。
- ・小布施流のまちづくりは、「外はみんなのもの、内は自分のもの」という言葉に象徴されるように、まずは住む人の快適な暮らしを優先し、その上で町並みに調和した外観づくりを工夫している。これは、「住む人が快適と思わない町は、来訪者にとってもきっと居心地の悪い場所に違いない」という小布施流のまちづくりの理念が貫かれているからである。



周辺に広がる町並み修景



HOPE 計画と景観関連のマニュアル

■小布施の新しい個性「花のまちづくり」

- ・小布施では昭和 55 年以来、「よそおいの花づくり」「福祉の花づくり」「産業の花づくり」の三つの観点から花のまちづくりを主要施策として取り組んでいる。そのため、メインストリートだけでなく、小さな空き地や民家の軒先、畑の一隅でも心のこもった美しい花壇に出会うことができる。



そこかしこに展開される花のまちづくり

- ・住民参加の手作りの花のまちづくりの拠点となるのは、「フローラルガーデン小布施」（平成 4 年開設）である。1.5ha の敷地は、花壇、築山、芝生の広場で彩られ、四季折々の花が咲き乱れ、常に多くの来訪者で賑わいを見せている。しかし、ここは観光目的だけの施設ではなく、住民にとっては「花のまちづくり」の情報発信基地の役割も担っている。住民は、ここで花作りを体験したり、園芸の指導を受け、その技術を自邸の庭先や近くの公園の花作りに活かしている。

- ・平成 12 年からは、「丹精込めた庭を、より多くの人と楽しもう」「出会いや交流を通じて、花と緑があふれる豊かな生活文化を高めよう」という願いを込めて、個人の庭を公開する「小布施オープンガーデン」がスタートした。オープンガーデンが住民と行政の協働によって運営されるのは、全国で小布施が最初の事例である。現在までに約 130 箇所の個人庭園が公開されている。
- ・このように花のまちづくりにおいても、観光目的でない手作り、いわゆる小布施流の「こだわり」「もてなし」のまちづくりが展開されている。だれでも参加できる花作りを通して、いずれは小布施の町全体がひとつの大きな花公園になっていくのではないだろうか。



フローラルガーデン小布施



オープンガーデンの一例

■歩いて楽しめるまちづくり

- ・「栗」「北斎」「町並み修景」「花のまちづくり」といった小布施ブランドだけでなく、小布施の見どころは他にもたくさんある。
- ・アーティスティックな施設としては、「北斎館」「高井鴻山記念館」の他に、「おぶせミュージアム」「千曲川ハイウェイミュージアム」「日本のあかり博物館」等があり、高井鴻山が土台を築いた芸術を愛する風土は、今でも小布施人によって連綿と受け継がれている。
- ・歴史や伝統を感じさせるものとしては、「岩松院」「玄照寺」といった由緒ある寺院の他に、「陣屋の小径」「平松家の土蔵と小道」等があり、観光地化された商業主義の町並みとは、ひと味もふた味も違う、住民のもてなしの心が伝わってくる町並みが印象的である。
- ・このように、見どころの多い小布施であるが、約 4 km 四方のエリアなので、スニーカーを履いて散策するのにちょうどいい広さである。①パーク&ウォーク、②レトロなシャトルバスによる周遊、③レンタサイクルによる回遊など、いろいろな楽しみ方があるが、小布施の町は歩いてみてこそ、その良さがわかる町である。



シャトルバス「おぶせ浪漫号」

【参考】小布施町のまちづくりの経緯（昭和51年の北斎館開館～平成12年頃）

	地域住民や団体の動き	行政の動き	
		景観形成を中心とした動き	その他関連事項 (花のまちづくり等)
北斎館開館	S51 来訪者の増加 ↓ 地域に対する住民の誇りの創出 ←	S40 頃 人口過疎化問題→長野市のベッドタウン化の動き ↓ S45 頃 北斎に着目、北斎館建設へ S51 北斎館開館	
町並み修景事業と波及効果	S57 脩然楼周辺の町並み整備について提案。修景を柱とするまちづくり計画策定(～S59) ← ↓	S56 第二次総合計画策定。北斎館・脩然楼周辺地区を「歴史文化ゾーン」に位置付ける。 S57 高井鴻山隠宅「脩然楼」を譲り受け、記念館建設へ S58 高井鴻山記念館開館	S55 28 自治会に「町を美しくする事業推進委員会」を結成。花のまちづくりが始まる。
	S59 脩然楼周辺町並み修景事業(～S62)以降、H4年までレストラン等の整備が行われ、現在に至る。 ↓		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">住民のまちづくりへの参加意識の高揚</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">景観形成活動の展開 修景事業の周辺への展開</div> ↓ H3 小布施景観研究会発足	S61 総合計画後期基本計画策定 環境デザイン協力基準の骨子作成 ← うるおいのあるまちづくり優良公共団体として「自治大臣賞」受賞 S63 地域住宅計画(HOPE計画)策定 環境デザイン協力基準の具体化 H1 住まいづくり相談所の開設 H2 うるおいのある美しいまちづくり条例制定。まちづくり貢献者表彰制度や助成制度を盛り込む。 H3 第三次総合計画策定 H4 住まいづくりマニュアル作成 広告物設置マニュアル作成	H1 ヨーロッパ花のまちづくり町民海外研修開始(～H4) H4 フローラルガーデンおぶせ開設
新たな展開へ	H5 (株)ア・ラ・小布施(第3セクター)設立 ↓ H7 栗どっこ市始まる。(ア・ラ・小布施) H9 ゲストハウス小布施開館(ア・ラ・小布施)	H6 「都市景観100選建設大臣賞」受賞 H9 あかりづくりマニュアル作成 H13 第四次総合計画策定	H6 花のあるまちづくりコンクール「農林水産大臣賞最優秀賞」受賞 H8 シャトルバス「おぶせ浪漫号」運行開始 H9 おぶせフラワーセンター開設 H10 「緑化推進功労内閣総理大臣賞」受賞 第3回国際北斎会議を小布施町で開催 中学生ヨーロッパまちづくり視察研修開始 H12 小布施オープンガーデン開設 小布施国際音楽祭開始

(小布施町提供の資料、パンフレット等をもとに筆者作成)

■交流のまちづくりへ

- ・「町並み修景」「花のまちづくり」等の地域の特性を活かしたまちづくりを進めている小布施には、1年間に120万人ともいわれる来訪者があり、「国際北斎会議」「小布施国際音楽祭」等が開催され、国内外から多くの人々が参加し、「北斎」や「音楽」を通じて、小布施文化との触れ合いがもたれている。また、住民や中学生を対象にしたヨーロッパへの視察研修（花やまちづくりがテーマ）も行われており、「花のまちづくり」や「美しい景観づくり」等を通して、交流の輪が一層広がっている。
- ・小布施では、友人をもてなすような小規模な心のこもった宿泊施設も特徴である。筆者が宿泊したゲストハウス小布施は、外観は昔の面影を残しながら、内装は落ち着きのある洋風で快適な空間を提供しており、小布施の家庭に居るような雰囲気味わうことができる。まさに「小布施のもてなしの都市空間」を内包、凝縮した宿と言える。今後、ゲストハウス小布施を核として、来訪者をあたたかくもてなし、情報や文化の交流が期待できる「民泊」のネットワークが広がっていけば、小布施のまちづくりはさらに面白くなると思う。



ゲストハウス小布施



北斎館と高井鴻山記念館を結ぶ栗の小径

■まとめ

- ・小布施のまちづくりは、一言で言えば「身の丈に合ったもてなしのまちづくり」と言える。「外はみんなのもの、内は自分のもの」という言葉に象徴されるように、小布施人は日々、心豊かな美しい暮らし＝「美日常」を追い求めてきた。それは、「まず、住民（受け入れ側）が楽しむ。そして、自分たちの暮らしぶりを乱さない程度に来訪者をあたたかくもてなす」というグリーンツーリズムの考え方と共通していると思う。観光地化を目指したまちづくりとは対照的に、地に足の着いた取り組みこそが、地域づくりにしてもツーリズムにしても長期的に持続する秘訣だと思う。
- ・りんごや栗といった特産品以外に何もない町から出発した小布施であるが、「北斎」という小布施ゆかりの人物をきっかけに、「町並み修景」「花のまちづくり」を進めるなど、暮らしやすく面白いまちづくりを展開し、多くの人々が訪れる町になった。「面白い町をつくる」⇒「来訪者が多くなる」⇒「活気が生まれる」⇒「町はさらに面白くなる」、この好循環の繰り返しにより成功した事例である。

※小布施については、福岡都市科学研究所「URC」Vol.50(2001冬号)で筆者が執筆した「こだわり、もてなしのまちづくり～小布施町と長野市の地域づくりを巡る旅～」を一部時点修正したもの。

(2) 新潟県村上市

新潟県最北の城下町「村上」。かつては観光客がほとんどいなかった町であったが、道路拡幅問題を機に、地域の宝である伝統的な町屋に光を当てたイベントにより全国から多くの観光客が訪れるようになった。これがきっかけとなり、「黒塀プロジェクト」や「町屋再生プロジェクト」といった市民主体の景観づくりプロジェクトにつながり、「歴史を活かしたまちづくり」が展開されている。現在は、空家問題にも取り組み、地域再生の大きな力になっている。

■村上市の概要

- ・新潟県最北・最東の市。かつては村上藩の城下町として栄えた。
- ・人口約 62,000 人
- ・北限の茶どころ
- ・特産品：鮭



鮭のまちならではの風景

■まちづくりのきっかけ

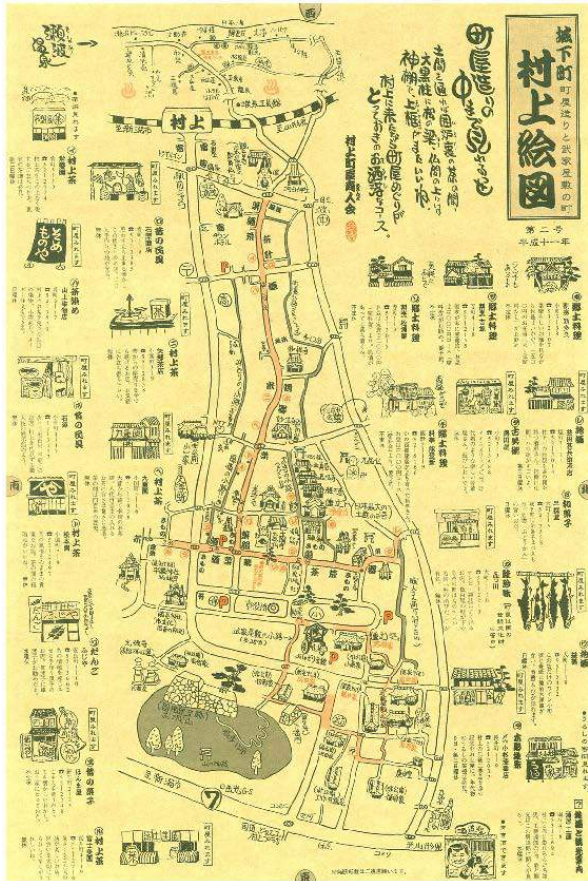
- ・村上には、「武家屋敷」「町屋」「寺町」「城(跡)」という城下町としての四大要素が残り、全国的にも希少な城下町として高い評価を受けているにもかかわらず、地元ではそのような価値認識はきわめて低かった。
- ・平成9年、町屋の多く残る町人町に道路拡幅を伴う大規模な近代化計画の話が持ち上がったが、「道路拡幅をしたら城下町の価値は失われるし、第一道路を上げて成功した商店街は一つもない」という専門家のアドバイスを受け、有志が全国の町を歩いて見てその実態を確かめ始めたところ、「拡幅による衰退」がまぎれもない現状であることがわかった。
- ・有志は署名運動で近代化計画に反対するのではなく、伝統的な町屋に光を当て、町屋を活かし、町に賑わいを取り戻すことで、村上の持つ歴史的価値を示そうと、平成10年、老舗を集め、町屋の生活空間を公開する取り組みを開始した。
- ・村上の町屋は外観こそ近代化され魅力に欠けているが、一步店の奥に進むと、囲炉裏や梁、大黒柱に神棚、仏壇、そして豪快な吹き抜けの造りが現われ、タイムスリップしたような江戸や明治時代の町屋が現われる。この内部空間を公開しようと、町屋を活かした取り組みが始まった。



村上の町屋の内部

■町屋公開

- ・有志の呼びかけに賛同した22店舗（当初）によって「村上町屋商人（あきんど）会」を結成して町屋の常時公開を行うことができるようになった。商人会でマップ「城下町村上絵図」を作成し新聞に折り込んだところ、マップを手に町を歩く人が増え始め、人々が村上の町屋を訪れるようになり、町屋の価値が体感されるようになっていった。
- ・この後、この取り組みが原点となり、商人会のメンバーや町人町の方々の熱意により、春にはその家に伝わる江戸や明治時代の人形を飾り、無料で公開する「町屋の人形さま巡り」を開催した。また、秋には同じく町屋に伝統の屏風を展示し、公開する「町屋の屏風まつり」を開催した。どちらも大成功し、全国から多くの観光客が訪れるようになった。町屋が話題を呼び、歴史の町として村上は世間からの高い評価を受けるようになっていった。
- ・町おこしとして茶の間に飾っている人形や、蔵の中で眠っていた屏風を公開することで（人形さま巡りも屏風まつりも毎回1回の開催費用は約35万円）、行政に頼らず、市民の知恵と汗で継続している。



城下町村上絵図(「村上のまちづくり 案内人 国交省認定 観光カリスマ 吉川真嗣HP」より引用)



「町屋の屏風まつり」の様子

■黒塀プロジェクト

- ・こうした町おこしがきっかけとなり平成14年、行政に頼らない景観づくりの取り組みが始まった。まちの中ほどにある安善小路とその周辺には、城下町の歴史的建造物が多く集まっている。しかし、ここにある塀は普通のブロック塀で、景観の美しさが損なわれていた。この小路を市民の手で城下町らしい昔ながらの黒塀の景観に戻そうと、市民自ら「黒塀プロジェクト」を開始した。
- ・これは、昭和の中期以降ブロック塀になっていた小路を、昔ながらの趣のある黒塀の一面に変えるプロジェクトである。既存ブロック塀を壊さず、その上に木の板を打ち付け黒く塗る

ことで、表向きは黒塀に変えるもので、「黒塀一枚1000円運動」と称して展開している。

- ・簡易工法ではあるが、ブロック塀を黒塀に変えるだけで町の景観を変えることができる。平成27年時点で約425mの黒塀が作られ、今後も延長予定である。また、「安善小路と周辺地区の景観に関する住民協定」が締結され、電線の地中化や道路の石畳化を目指して活動が行なわれている。さらに、現在はこの一画をさらに美しくしようと緑三倍計画をスタートさせ、緑化を推進している。



黒塀プロジェクト(「村上のまちづくり 案内人 国交省認定 観光カリスマ 吉川真嗣HP」より引用)



現在の町並み(平成25年10月)

■町屋再生プロジェクト

- ・この黒塀づくりがもとになり、平成16年からは町屋の外観再生への取り組みとして発展していった。町屋の生活空間を公開して話題を集める村上も、町屋の外観に関してはアーケードやサッシ、トタン等で覆われており、歴史の町として町屋の外観再生が課題だった。このため、有志で「町屋の外観再生プロジェクト」を立ち上げたが、その内容は会員を募り、その年会費で基金を作って、外観再生を希望する店舗に補助金(補助率60%、上限額80万円)を出すというものである。
- ・これは、民間ベースのプロジェクトとしては、全国で初めての取り組みであった。現代風になっているアーケードやサッシ、トタン等の外観を、歴史的考証の上、昔ながらの格子や看板、木枠のガラス戸に変えて外観を整え、町並みをも変えていこうという壮大なプロジェクトである。外観を昔ながらの姿に変え、町屋の景観を整えることができれば、内外ともに充実し、その魅力は各段に増し、魅力的な城下町になるというものである。

- ・プロジェクトを始動して早々の平成16年6月には、再生第1号が完成し、翌17年春には第2号が完成した。そして10棟目の再生が完成した頃を機に、通年の交流人口が目に見えて増加してきた。補助金は本来なら行政の仕事であるが、市民プロジェクトとしては全国初となる画期的な取り組みである。
- ・平成26年からは空家になった町屋を守るため、空家の再生に100万円を出すという補助金制度も開始。平成27年までに6軒の空家を再生し、外観再生と併せて計32軒を再生した。



町屋の外観再生プロジェクト(「村上のまちづくり 案内人 国交省認定 観光カリスマ 吉川真嗣HP」より引用)



現在の村上の町並み(平成25年10月)

■まとめ

- ・道路拡幅を伴う大規模な近代化計画問題に端を発し「町屋を守れ」と始まった市民の取り組みは、地域活性化の起爆剤となり、村上市の進む方向を「歴史を活かしたまちづくり」へと大きく変えた。市民が自分の住む町の文化に気づき、誇りを持ち始めたことが大きな収穫である。現在は、その誇りから、市民自らが町の景観づくりに取り組み出し、さらには空家問題にも取り組み、地域再生の大きな力になっている。

【参考】これまでの主な動き

年	主な事業等
平成9年	・町屋の多く残る町人町に道路拡幅を伴う大規模な近代化計画の話が持ち上がる。
10年	・村上町屋商人会（あきんどかい）を結成し、町屋の公開を開始
12年	・「町屋の人形さま巡り」開始 ・「レンタサイクル」10台を村上郷土資料館に設置 ・美術館「旅籠門」を開館
13年	・「町屋の屏風まつり」開始 ・「十輪寺えんま堂の骨董市」開始（大町振興会）
14年	・「黒塀プロジェクト」発足 ・「宵の竹灯籠まつり」開始 ・「むらかみ古民家倶楽部」を結成、古民家コンサートを開始
16年	・「町屋の外観再生プロジェクト」開始。6月に再生第1号が完成
17年	・本プロジェクトの協力体制のもと、村上駅がレトロに外観を改修
18年	・「新潟県まちなみネットワーク」結成（県内32団体が加盟）
20年	・「黒塀通りの緑3倍計画」開始
21年	・「国際景観会議2009村上」を開催
22年	・「伝統的建造物群保存地区」選定に向けて活動開始
25年	・「町屋の空家再生」の活動を開始 ・「小中高生のための学び塾」（村上のまちづくりから学ぶ人材育成の出前授業）を開始
27年現在	・町屋の外観再生26物件、空家再生6物件、黒塀425mが完成（これまでの累計）

（「村上のまちづくり 案内人 国交省認定 観光カリスマ 吉川真嗣HP」より引用、筆者加筆）

（参考文献、引用文献）

- ・村上のまちづくり 案内人 国交省認定 観光カリスマ 吉川真嗣HP
- ・（公社）都市住宅学会「都市住宅学92号 2016winter」地域短信“行政に頼らない、村上市民の地域活性化への挑戦～町おこしイベントから景観づくり、空家再生まで～”
- ・村上町屋商人会「城下町村上 町屋の人形さま・町屋の屏風まつり」

(3) 秋田県横手市増田

秋田県横手市増田は、江戸後期から昭和初期にかけて造られた内蔵（家屋の中にある蔵）が40棟以上残っている。しかし、外から目に触れることがないため、その存在は長い間ペールに包まれてきた。地元以外にも知られるようになったのはこの数年である。平成24年からは内蔵の個別公開も始まり、観光資源として生まれ変わりつつある。また、平成25年12月には国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、今後の町並み整備が大いに期待される。

増田では、自らの蔵を公開することで、皆さんが生き生きと暮らし、来訪者をもてなされており、町並みや内蔵だけでなく、「観光」「地域の活性化」「生き甲斐」「高齢者の社会参加」等の面で、これからの日本の社会の手本となっていくのではないかと感じた。

■増田と内蔵

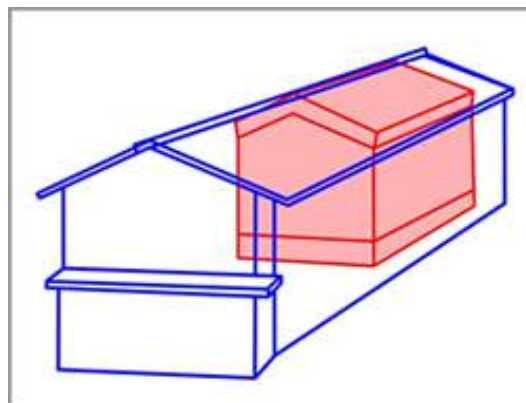
増田は江戸末期～昭和初期に、宮城県と秋田県を結ぶ交通の要所として発展し、葉タバコや蚕糸の生産等で商人文化が栄えた。特に明治時代になると、銀行事業や電力事業等の成功により商業活動が加速度的に活発化した。当時の商人たちが、成功の証しとして主屋の奥に蔵を造ったのが、「内蔵」の始まりとされている。内蔵は、蔵を豪雪から守るため、全体を「鞘」と呼ばれる上屋建物ですっぽり覆った土蔵であるが、増田の内蔵は主屋の奥に建っており、道路からは見えず、ひっそりと佇んでいるのが特徴である。



旧石平金物店（現在は増田町の観光案内所兼物産販売所「蔵の駅」）の内部（左）と内蔵（右）

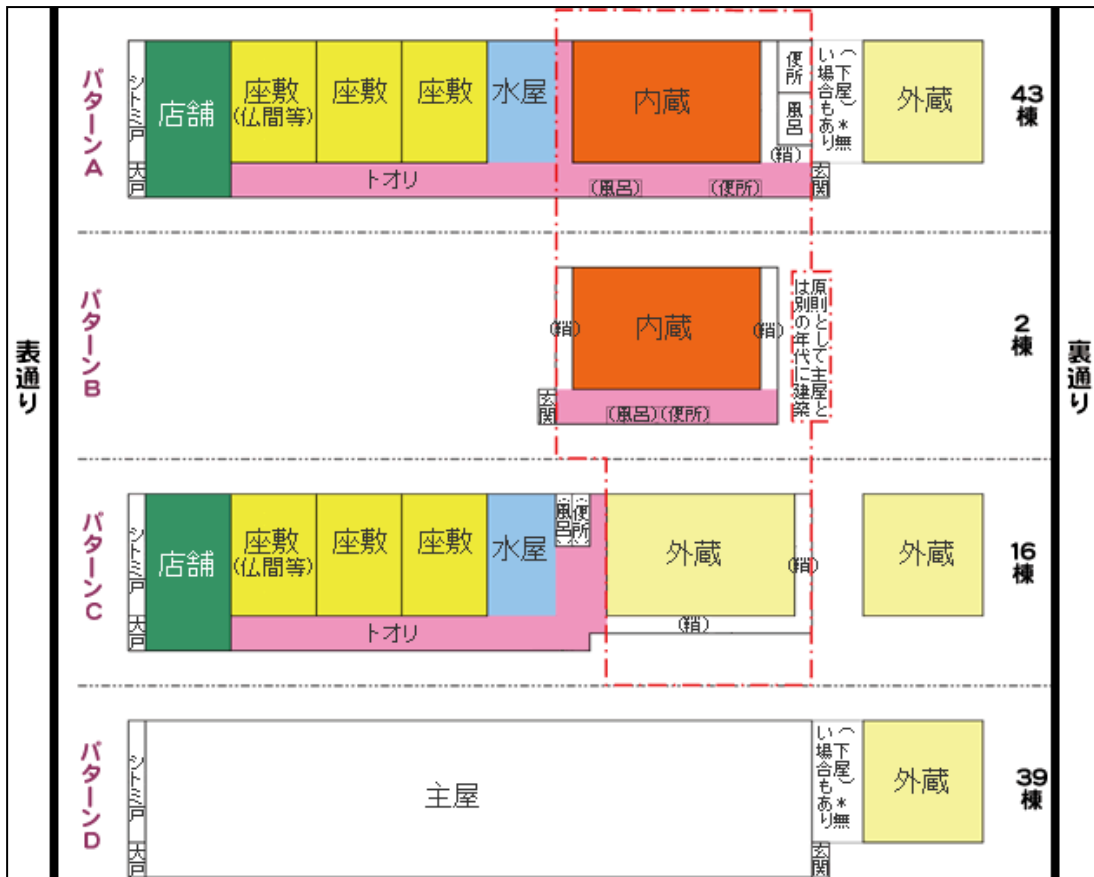


蔵の駅の外観



内蔵の立地イメージ

（横手市 HP「奥ゆかしき商家の町並み ますだ」より引用）



増田の土蔵のパターン(横手市 HP「奥ゆかしき商家の町並み ますだ」より引用)

■増田の町並み

筆者が増田を視察したのは、平成 25 年 8 月の下旬である。当日はあいにくの小雨の降る天気の中、歴史的な町並みを 1 時間ほどかけてゆっくり散策した。町割りは間口が 5～7 間 (9～12.6 m)、奥行きが 50～100 間 (90～180m) と極端な短冊型となっており、その上に町家建築が建ち並び、伝統的な町並みが形成されている。道路側からは、2 階の正面に梁首と呼ばれる梁組を見せているのが特徴で、職人技術の粋を垣間見ることができる。明治前期から戦前にかけて建てられた短冊型の主屋が軒を連ねる景観は、当時の情緒を現在にとどめており、主屋・内蔵・外蔵を「トオリ」と呼ばれる土間で結ぶ商家町家の特徴は、この地方独特のものとなっている。



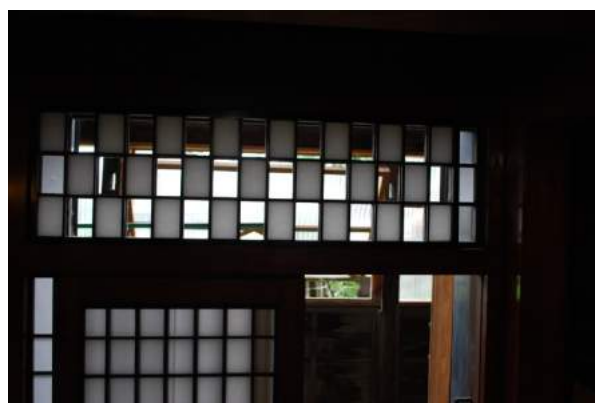
増田の町並み

また、平成 25 年 12 月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、今後の町並み整備が大いに期待される。

■内蔵見学

その後、公開されている 5 軒の蔵を見せてもらったが、どの蔵も、外観からはその存在が想像もできないほど、立派なものであった。まさに「内蔵」そのものである。そのうちの 3 軒を紹介する。

最初の蔵は、旧佐藤三十郎商店である。これは、明治 11 年に建築された 100 ㎡以上もある内蔵で、大きな梁とそれを受けるヒバの通し柱が重厚感を演出している。また、左右対称の幅広の床の間や通風を考えた市松模様の障子が印象的であった。柱と柱の間の壁は、漆喰仕上げであるが、石のように磨かれており、左官職人の技術の高さに感嘆せざるを得なかった。



旧佐藤三十郎商店の内蔵

2 軒目の蔵は、佐藤又六家である。これは、通りの延焼を防ぐために建物全体が蔵造りの建物となっている。1 階の蔵は、明治元年に建てられたもので 150 ㎡以上もあり、現在も生活空間として使われている。また、2 階は全体が座敷となっており、防火の願いを込め施された火止唐草の鏝絵が見事であった。



佐藤又六家。1階の蔵(左)と2階の内蔵の防火扉(右)

3 軒目の蔵は、山吉肥料店である。これは、昭和初期に建てられたもので、輝きを放つ黒漆喰の土扉の蛇腹も 5 段と数も多く、立派な構えを見せている。また、扉を飾る鞘と左官技術は芸術

の域に達しており、見事のひとつに尽きる。まだ工作機械がない時代に腕一本で造り上げた大工・左官職人の卓越した技量を堪能できる蔵である。



山吉肥料店の内蔵

■各家のオーナーとの出会い（増田から学ぶこと）

筆者は、どの家も高齢のオーナーの皆さんが地域や我が家への誇りと愛着を持って説明されている姿に感銘を受けた。プライベートな空間はなかなか一般には公開しにくいものであるが、それだけ自分の住まい、そして増田の蔵に誇りを持っているのだと思う。それぞれは小さな取り組みであるが、これが町ぐるみになることで地域のイベントとしてしっかり定着し、地域の活性化に寄与しているのだと思う。

そして何よりも、案内される皆さんが生き生きとしていることが大変印象的であった。まちづくりには「ばか者、よそ者、若者」が必要といわれるが、若い人だけで行うものでもない。日本全体が超高齢社会に入っている現在では、高齢者が地域に出て、生き生きと生活していくことが極めて重要である。内蔵のまち・増田は自らの蔵を公開することで、皆さんが生き生きと暮らし、来訪者をおもてなしされている。「観光」「地域の活性化」「生き甲斐」「高齢者の社会参加」等々、増田には町並みや内蔵だけでなく、これからの日本の社会の手本となる宝がいっぱいあるのだと実感した。



各家のオーナーによる案内。生き生きと案内される姿が印象的である。

また、全国の町並み保存地区が後継者不足に悩まされているように、増田にも同じ課題がある。オーナーの皆さんに話を聞くと、多くの方は東京で仕事をし、定年を機会に故郷に帰り、家を守っているという状況のようである。「子どもたちが定年になって増田に帰ってくる。その間は自分たちがこの家を守る。」というような繰り返して町並みやコミュニティが維持・継承されていくという考え方は、超高齢社会では十分に考えられることである。町並み保存に限らず、定年後に地域づくりに関わっていく姿勢はぜひ見習いたいと思う。

九州から秋田に来て、武家屋敷や枝垂れ桜で知られる角館には寄っても横手、そしてさらにその奥の増田にまで町並みや内蔵を見に来る人は少ないと思う。しかし、筆者は初めて増田に来て、伝統的な町並み、芸術的な内蔵の数々、生き生きと暮らす高齢者の皆さま方から多くのヒントを得た。また、「観光客が大挙して押し寄せ、お土産を買って帰る」というような観光スタイルではなく、「頑張っている面白い地域を訪れ、そこで暮らしている方々から多くのことを学ぶ」「その地域でしか食べられない物を食べる」「その地域でしか手に入らないものを買って帰る」というような観光スタイルこそが姪浜でも目指してきたものであり、とても参考になった。こうした地に足のついた取り組みこそが、長期的な地域づくりにつながっていくのだと確信した。

【参考】これまでの主な動き

年	主な事業等
平成11年	・増田町商工会（当時）が中七日通りを「くらしっくロード」と銘打つ。
13年	・（有）佐藤養助商店が漆蔵資料館の営業を開始。内蔵を公開
14年	・増田地域センター運営協議会発足 ・日の丸醸造(株)、勇駒酒造(株)が登録有形文化財に登録
15年	・増田町文化財協会が内蔵の調査・写真撮影開始
17年	・「写真集 増田の蔵」発刊（増田町文化財協会） ・佐藤又六家が登録有形文化財に登録され、この頃から一般公開を開始 ・10月 合併により増田町は横手市へ
18年	・増田「蔵の会」発足 ・第1回「蔵の日」開催
19年	・「写真集 増田の蔵」2回目の刊行（増田十文字商工会）
20年	・「歴史的建造物調査事業」実施（横手市）
21年	・中七日通りに観光案内所（蔵の駅）設置（横手市）
22年	・伝統的建造物群保存対策調査開始（横手市） ・伝統的建造物通年公開の開始（増田町観光協会） ・「蔵の日」がリニューアル、実行委員会主催となり、主屋も公開対象になる。 ・旧石平金物店を取得（横手市）
23年	・旧石田理吉家を取得（横手市） ・旧石田理吉家・旧石平金物店公開（横手市）
24年	・「写真集 増田の蔵」3回目の刊行（増田「蔵の会」）
25年	・横手市増田伝統的建造物群保存地区に指定（横手市） ・国の重要伝統的建造物群保存地区に選定（文化庁）

（横手市HP「奥ゆかしき商家の町並み ますだ」より引用、筆者加筆）

（参考文献、引用文献）

- ・横手市HP「奥ゆかしき商家の町並み ますだ」
- ・増田「蔵の会」発行「写真集 増田の蔵」

6 まちなみネットワーク福岡に所属する団体の取り組み

ここでは、「まちなみネットワーク福岡」に所属する4地域の取り組みを紹介する。まちなみネットワーク福岡は、福岡県内の歴史的町並みなど地域遺産の保存継承を目的としてまちづくりを進めている様々な主体が、協調・連携を図りながらそれぞれ地域の歴史的文化遺産の保全に資することを目的として平成25年8月に組織されたものであり、平成25年度から毎年1回、各都市持ち回りで「まちなみフォーラム福岡」を開催し、課題や対応策等について精力的に意見交換を行っている。

なお、ここで紹介する内容については、各地域の団体や自治体から提供いただいた資料等の引用や、その資料等をもとに作成したものである。



まちなみフォーラム福岡の様子:飯塚市内野(左)、八女福島(右)

- (1) 八女市八女福島 (活動団体: 八女福島町並み保存会、NPO 法人八女町並みデザイン研究会、NPO 法人八女町家再生応援団)

■八女福島町の町並み保存・継承活動の歩み

年	主な事業等
平成3年	・超大型台風17号・19号により町家の被害甚大
4年	・市民若手の有志で勉強会が始まる
5年	・町並み保存を公約に掲げた若い市長が誕生 ・「八女・本町筋を愛する会」発足 (まちづくり団体) ・「八女町屋まつり」スタート
6年	・「八女ふるさと塾」発足 (まちづくり団体) ・八女福島の伝統的町並み景観整備に関するまちづくり協定締結 (12町内会424世帯締結、締結率74%)
7年	・街なみ環境整備事業 (国土交通省所管) スタート ・「八女福島伝統的町並み協定運営委員会」発足 (約270 世帯、現: 八女福島町並み保存会)
8年	・伝統的建造物群保存対策調査 (文化庁所管、～9年) ・「天神さん子どもまつり」復興
10年	・「雛の里・八女ぼんぼりまつり」スタート ・「八女福島町並みガイドの会」発足(13 名参画) ・「八女福島白壁ギャラリー」スタート

12年	・「NPO法人八女町並みデザイン研究会」発足（地元建築士・工務店等28名参画）
13年	・全国町並み保存連盟に加盟（現：八女福島町並み保存会） ・八女市文化的景観条例制定（伝統的建造物群の保存規定を含む）
14年	・八女福島の町並み：国の重要伝統的建造物群保存地区に選定（全国61番目）
15年	・「NPO法人八女文化振興機構」発足（現：NPO法人八女空き家再生スイッチ）
16年	・「NPO法人八女町家再生応援団」発足（空家再生活用に13名参画）
18年	・清田家の町家の再生活用（八女福島町家保存機構が借受・修理事業） ・「第29回全国町並みゼミ八女福島大会」を八女市で開催（約800名）
19年	・丸林本家の町家3棟の再生活用（八女福島丸林本家保存機構が借受・修理事業）
21年	・八女福島遺産保存活用プロジェクトが(公社)日本ユネスコ協会連盟の「プロジェクト未来遺産」に登録（空家と伝統工法の再生による町並み文化の継承） ・八女市都市計画道路の杉町高塚線（伝建地区中央を南北に走る）・荷稻五丁野線（伝建地区東端を走る）の全線及び一部を廃止
22年	・旧八女郡役所建物をNPO法人八女文化振興機構（現：空き家再生スイッチ）が寄付受入
23年	・旧八女郡役所の学術調査の報告書作成（大成建設自然・歴史環境基金の支援を受け、NPO法人八女文化振興機構が実施） ・「第2回作事組全国協議会」総会・シンポジウムを八女市で開催（約150名） ・旧寺崎家の学術調査の報告書作成（大成建設自然・歴史環境基金の支援を受け、NPO法人八女町家再生応援団が実施）
24年	・「第34回全国伝統的建造物群保存地区協議会」総会・研修会を八女市で開催（約400名、重伝建地区選定10周年を記念して誘致） ・「八女文化遺産保存・活用ネットワーク（八女町家ねっと）」発足（ホームページ開設）
25年	・ドキュメンタリー映画「まちや紳士録」の製作が完成（全国上映スタート）
26年	・「第9回JTB交流文化賞」受賞（町並みの輝きを再び取り戻す人々の挑戦） ・「ゲストハウス 川のじ」オープン（現：泊まれる町家「川のじ」・一棟貸） ・「第36回サントリー地域文化賞」受賞（八女福島 住まう文化のまちづくり）
27年	・旧八女郡役所の修理事業に着手 （八女空き家再生スイッチ、H29年3月12日一部オープン）
28年	・旧寺崎家の修理事業に着手 （解体の危機を救った所有者による再生、H29年8月31日完成） ・「第6回自治体学会 田村明まちづくり賞」受賞 （町家再生からひろがるまちづくり）
29年	・「第5回九州町並みゼミ八女福島大会&まちなみフォーラム福岡in八女福島」を八女市で開催（約200名、重伝建地区選定15周年を記念して開催）

（「第5回九州町並みゼミ八女福島大会&第5回まちなみフォーラム福岡 配布資料」より引用、筆者加筆）

■八女福島の町並みの特徴

- ・八女市の市街地である福島地区は、江戸期の直前に整備された福島城の城下町の町割りをそのまま受け継いでおり、江戸から明治期に交通の要衝の地であったことから物産の集散地として栄えた商家町である。地区には大火を経験して江戸後期に完成した「居蔵（いぐら）」

と呼ばれる重厚な妻入り入母屋の土蔵造の町家建築等が、旧往還道沿いに連続して残っている。

- ・町家建築は、明治中期と昭和初期の道路拡幅に伴う軒切によって正面の一階意匠が大きく変化した。平成7年に街なみ環境整備事業導入後、平成14年に重伝建地区に選定され、214棟の伝統的建築物を特定している。



八女福島の町並み

■町並み保存・継承の市民活動

- ・市民が八女福島の町並みの価値に気付くきっかけとなったのは、昭和63年に東京町（ひがしきょうまち）の「旧木下家住宅」（堺屋）が市に寄贈され、修理・復原されたことに始まる（公開は平成4年）。
- ・平成3年の大型台風によって被害を受けた町家を取り壊されて空き地になるなど、町並みが歯抜け状況になるのを見て危機感を感じた市民有志が、勉強会を重ね平成5年にまちづくり団体「八女・本町筋を愛する会」を発足させ、「八女町屋まつり」をスタートさせた。これがきっかけとなり、八女福島の町並みに市民や観光客の関心が向けられるようになった。
- ・平成6年にはまちづくり団体「八女ふるさと塾」が新たに発足し、八女福島の町並みを活かした市民主体のまちづくり活動として充実してきた。現在、地場産業でもある雛人形をアピールする「雛の里・八女ぼんぼりまつり」等の町並みを舞台としたイベントが、様々なまちづくり団体の参画による実行委員会方式で取り組まれ、定着してきている。



八女福島で発祥した「箱びな」
(八女人形会館 HP より引用)



雛の里・八女ぼんぼりまつりの様子
(九州旅ネット HP より引用)

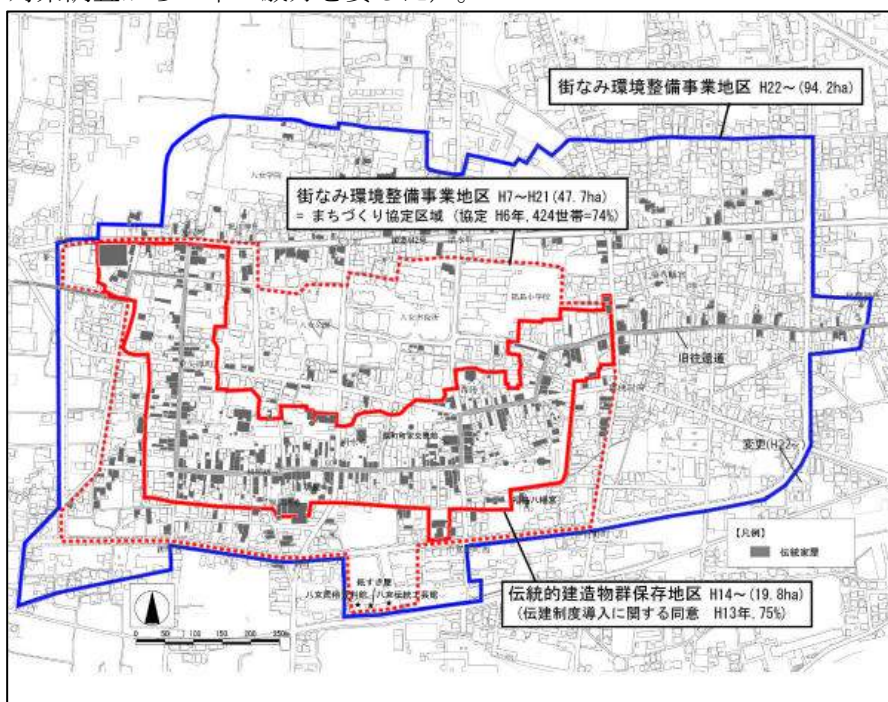
■市民と行政の協働によるまちづくりの展開

(国の支援事業として「街なみ環境整備事業」「伝統的建造物群保存地区保存事業」を活用)

- ・八女市は、町並みの保存活用という市民のまちづくり活動の気運に応じて、住民活動を支援する形で建築物等の修理・修景事業や住環境の整備を行うために、国の「街なみ環境整備事業」の導入に取り組み、平成7年度から事業をスタートさせた。

平成9年5月には町並みの情報発信の拠点及び市民の交流の場として、造り酒屋跡を買収整備し「横町町家交流館」を開館した。

- ・事業導入に先立って、平成6年度には事業対象地区の住民によって「景観のまちづくり協定」が締結され、協定者の代表による「八女福島伝統的町並み協定運営委員会」(現・八女福島町並み保存会。以下「町並み保存会」という。)が組織された。この住民組織は、事業内容やまちづくりについて協議し、地元住民と行政との調整をする役割も担っている。
- ・保存整備の成果が徐々に見えてくるにつれ、建築物等の修理・修景事業に対して、長期に継続して国の支援制度が受けられる文化庁の「伝統的建造物群保存地区制度(伝建制度)」を導入できないかと模索が始まり、住民団体と市が一致協力して取り組んだ。
- ・平成8～9年度に国の支援で保存対策調査を行い、学術的に高い評価を受けた。その後、市は、町並みを活かしたまちづくり事業を一本化して推進するため、平成11年に商工観光課に特徴あるまちづくり係を設置し、予定保存地区内の住民の合意形成に積極的に取り組み、平成13年6月に「八女市文化的景観条例」を制定した。
- ・平成13年12月末に保存地区の都市計画決定を行い、伝建制度をスタートさせるとともに、平成14年5月に国の「重要伝統的建造物群保存地区(全国61番目)」の選定を受けることとなった。なお、この間、「住民の合意形成」「市全体への市民的合意形成」「保存地区の中央を南北に計画された都市計画道路の見直し」という3つの大きな山を越えて導入にこぎつけた(保存対策調査から5年の歳月を要した)。

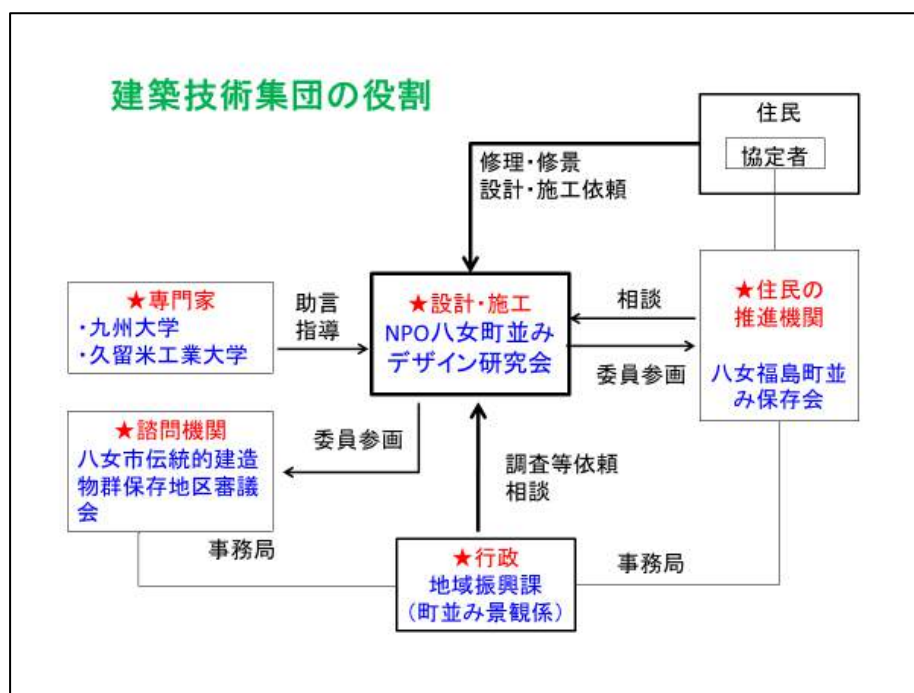


八女福島町の町並み説明図(八女町家ねっとHP「八女町家と八女町家ねっとについて」より引用)

■町並みの保存継承のための2つのシステムの構築

1) 第1は保存技術を継承する建築集団

- 平成12年には伝統技法を駆使した町家の構造等を学び、地元建築士の立場から町並み保存のあり方を考え、本物を残していくために福岡県建築士会八女支部の八女市内居住者が中心になり、建築集団「NPO法人八女町並みデザイン研究会」（以下「デザイン研究会」という。）を発足した。
- デザイン研究会は、住民への修理・修景事業等（市の伝建事業等の補助事業）の相談活動をはじめ、その事業実施に当たっての設計監理及び施工工事を担い、技術的な実践活動を行う中で、八女福島伝統様式や伝統構法を習得し継承していく活動を展開している。



NPO法人八女町並みデザイン研究会の役割

（「第5回九州町並みゼミ八女福島大会&第5回まちなみフォーラム福岡 配布資料」より引用）



建築物の修理・修景事業の実績



町家等の修理事業例

（「第5回九州町並みゼミ八女福島大会&第5回まちなみフォーラム福岡 配布資料」より引用）

- ・デザイン研究会で特徴的なことは、次のような考え方である。

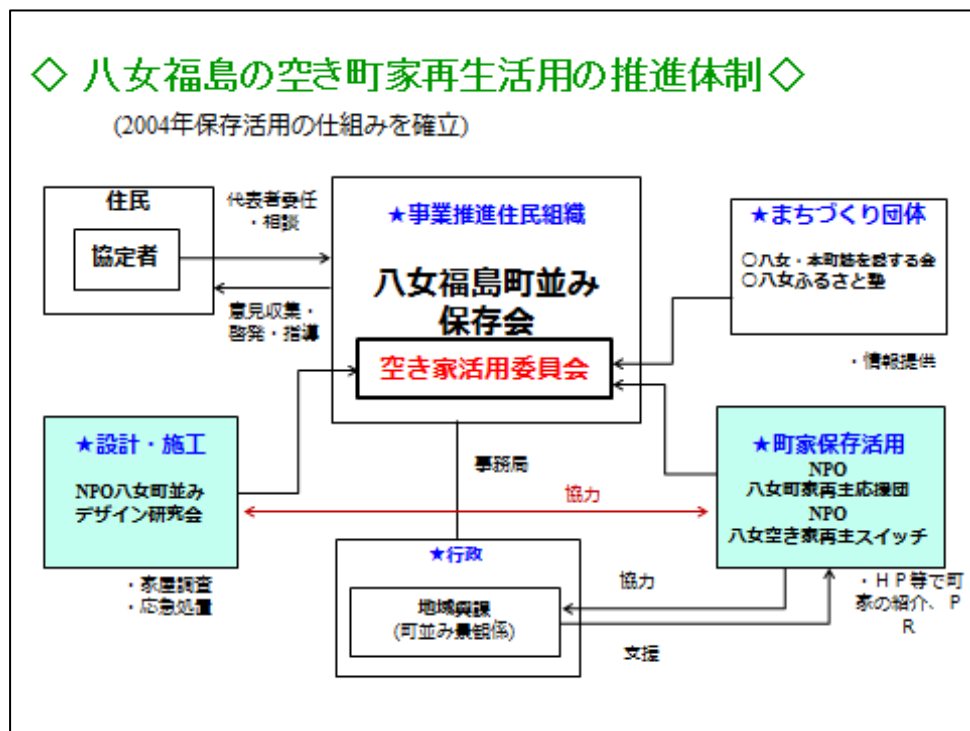
行政の職員は人事異動により数年すれば替わり、新しい担当者は最初から勉強しなければならないが、地元の建築士や大工等の職人が建築の専門家として、継続的に活動を行っていけば、生業をキープしながら技術もおのずと継承されていく。

※八女福島では、1年間に文化庁の補助事業で平均約6～7棟の事業が行われ、地元の多くの建築関係者が携わることになり、一定の経済効果もある。

行政としては、これを継続的な仕組みとして成熟させるためのサポートが重要であり、八女福島では、それを試行錯誤しながら実践している。

2) 第2は空き町家の保存活用を担う専門集団

- ・八女福島においても市街地の空洞化に拍車をかけている少子高齢化の進行は、地域に深刻な影響を落としている。特に伝統家屋の空家の増加は年々増え続け、有効な手立てが望まれている。そこで、八女福島では空家の解消に向けて、平成15年に空家再生の専門集団「NPO法人八女町家再生応援団」（以下「再生応援団」という。）を発足させ、空家の紹介・マッチング活動を開始した。
- ・それを受けて、平成16年、住民組織は、町並みに関係するまちづくり団体に呼びかけ、「八女福島空き家活用委員会」を立ち上げ、情報の共有を行い再生活用に力を入れている。具体的には、町並み保存会が行う空家の実態調査に基づいて、再生応援団は所有者と借り手等のマッチング活動を推進し、賃貸借契約及び売買契約を含めて様々なサポート活動を展開している。



八女福島の空き町家再生活用の推進体制

(「第5回九州町並みゼミ八女福島大会&第5回まちなみフォーラム福岡 配布資料」より引用)

- ・借り手の空家の活用内容は、飲食店が多いほか、アンテナショップ、住居を兼ねたカフェ・手仕事工房兼住宅、専用住宅など様々だが、再生応援団発足以降、約50軒の空家が再生活用され、徐々にではあるが実績を上げている。最近の傾向として、市外からの若い人の入居が目立つようになっている。



空き町家の活用例

(「第5回九州町並みゼミ八女福島大会&第5回まちなみフォーラム福岡 配布資料」より引用)

- ・空家を活用し、人が住むなり店を構えれば、小さいながらも経済活動が生まれる。また、少子高齢化の進行や空洞化が進む中、新しいコミュニティの担い手になる期待も生まれる。「これらへのサポートは行政の業務ではない」と消極的になりがちであるが、行政としてはそれを積極的に仕掛け・調整し、仕組みづくりに向けたサポートが必要である。八女福島では、これも試行錯誤しながら実践している。

■今後のまちづくりに向けて

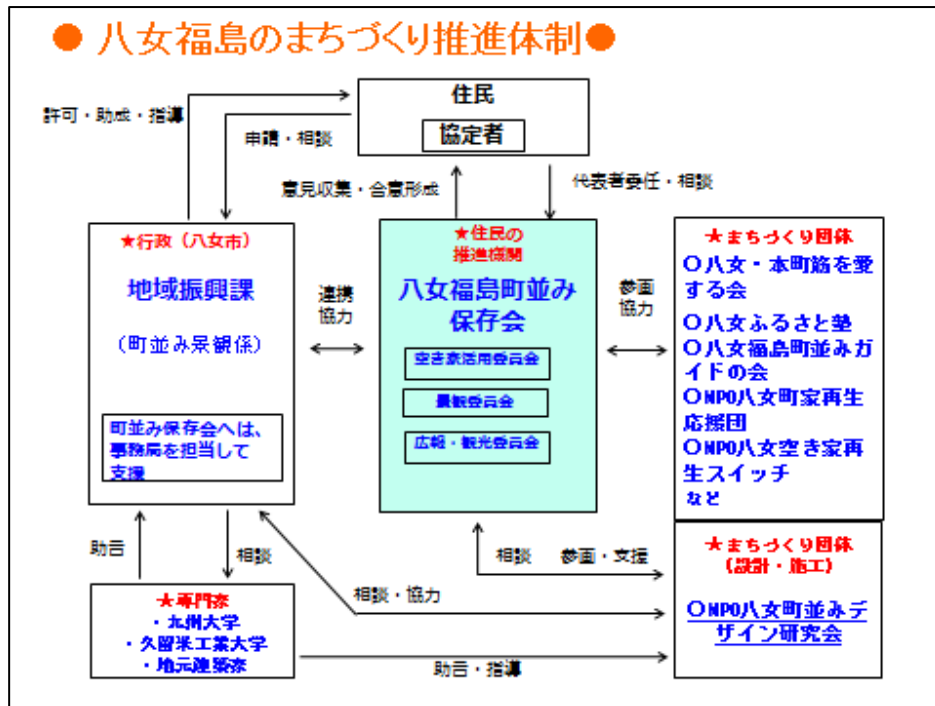
1) 課題

- ・ダイナミックで見事な秩序を持つ八女福島の町並みの保存と継承を持続的に進めていくこと。
- ・単なる見栄えが良くなる景観整備からその背後にある空間構成の原理まで踏み込み、常にこれからの時代の創造活動と連動しつつ、一つひとつの町家が輝いた時代の意匠等を追及して本物を残し伝えていくこと。
- ・綿々と受け継がれてきた地域の文化、暮らしやコミュニティとともに町並みを継承していくこと。

2) 課題への対応

- ・次の4点を常に念頭に置き、まちづくりの原点に立ち返り、日常的に追及していく。また、八女福島では様々なまちづくり団体が活動しており、情報を共有し連携を強化しながら、響きあうまちづくりを持続的に推進していく。

- ① 官民協働のまちづくりを発展強化すること。
- ② 各まちづくり団体のリーダーの若い世代へのバトンタッチを真剣に取り組むこと。
- ③ まちづくりの仕組みに磨きをかけること。
- ④ 滞在滞留型の観光まちづくりを前進させること。



八女福島のまちづくり推進体制

(「第5回九州町並みゼミ八女福島大会&第5回まちなみフォーラム福岡 配布資料」より引用)

(参考文献、引用文献)

- ・八女市 HP「八女福島の町並み（歴史と保存の取り組み）」
- ・八女町家ねっと HP「八女町家と八女町家ねっとについて」
- ・第5回九州町並みゼミ八女福島大会&第5回まちなみフォーラム福岡 配布資料

コラム2 行政マン&地域のまちづくり人としての筆者の目標

八女の北島力さんは、行政マンとしても、地域のまちづくりに関わる者としても、筆者が目標にしている方である。八女市役所時代は、平成5年に企画部門の町並み担当に就いた後、平成24年に都市計画課長を最後に定年退職されるまで、20年にわたって行政の立場から八女福島の町家再生と町並み保存に携わってきた。

北島さんは平成5年の就任直後から、町並み保存整備に関する国の補助事業（街なみ環境整備事業）の導入の検討を始め、平成7年から同事業をスタートさせた。また、平成8年～9年に「伝統的建造物群保存地区対策調査」を行い、平成14年に国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定された。この間も八女市文化的景観条例の制定や、地区内を貫通する都市計画道路の見直しを行い廃止するなど、町並み保存整備を進める体制を作り上げてきた。

北島さんは行政マンとして中心的な役割を果たすだけでなく、勤務時間外に市民の立場としても活動を展開してきた。平成6年に住民による「まちづくり協定」が締結されているが、翌年その実働組織となる「八女福島伝統的町並み協定運営委員会（現：八女福島町並み保存会）」を設立し、住民と行政が連携して町並み保存に取り組む体制をつくった。また、平成12年には八女市に拠点を置く建築士、施工業者、大工等に呼びかけ、「八女町並みデザイン研究会」を立ち上げ、先人たちの匠の技術や知恵を地域内で継承できる仕組みもつくった。

(次ページに続く)

八女市でも空家の増加が顕著になってきており、保存すべき町家が空家のままでは町並みの解体につながることから、平成16年には空家の所有者と借りたい人を仲介する「NPO法人八女町家再生応援団」を設立した。このNPO法人は、町家の状態と住まいの歴史の調査を行い、所有者と交渉、管理委託契約を結んで修復し、移住希望者に町家を斡旋するという取り組みを行っている。

さらに、平成24年には「八女文化遺産保存・活用ネットワーク」(＝「八女町家ねっと」)、平成25年より広域的にまちづくりを支援する「まちづくりネット八女」を創設した。また、同25年には、ドキュメンタリー映画「まちや紳士録」の製作が完成し、全国上映をスタートさせるなど精力的に活動を進めている。

こうした取り組みにより、八女福島ではネットワーク型の町並み保存団体の連合体でまちづくりに取り組む独自の体制が構築され、着実な成果を上げている。こうした活動は、全国的にも高く評価され、「JTB交流文化賞(平成26年)」や「サントリー地域文化賞(平成26年)」等を受賞しているが、北島さんの存在が大きいのは言うまでもない。

また、北島さんは個人的にも平成24年に「COREZO(コレゾ)賞(行政職員と市民活動のひとり二役、人と人の縁を取り持つ町家と町並みの再生)」を、平成28年に「自治体学会 田村明まちづくり賞(町家再生からひろがるまちづくり)」を、平成29年に「日本建築学会文化賞(町家の再生と活用を通じた町並み保存と地域活性化の継続的活動)」を受賞している。

さらに、北島さんは全国町並み保存連盟の常任理事等も務められ、八女だけでなく、九州、そして全国の町並み保存や活用に精力的に関わり、八女市役所を退職後も現在に至るまで休むことなく継続・拡大されている。筆者も平成30年3月末で福岡市役所を定年退職するが、今後いろいろな面で目標にしていきたい。



自らもドキュメンタリー映画「まちや紳士録」に出演。
各地で広報活動も行う。

「自治体学会 田村明
まちづくり賞」も受賞



北島さんの活動は八女だけでなく、全国に及ぶ。※コラム2の写真はすべて北島力さん提供

(参考文献)

- ・(一社)日本建築学会 2017年日本建築学会文化賞 選考経過
「町家の再生と活用を通じた町並み保存と地域活性化の継続的活動」

(2) 大川市小保・榎津 (活動団体：NPO 法人小保・榎津藩境のまち保存会)

■活動の歩み

年	主な事業等
平成10年	・都市史・建築史調査 (大川市小保・榎津伝統的町並み調査報告。九州芸術工科大学宮本研究室)。小保・榎津には長い時間をかけて形成された町並みが残され、町並み調査により価値付けもされている。
11年	・住民主催イベント「肥後街道宿場を歩く (現：藩境まつり)」による住民機運の醸成 (平成29年までに18回開催)
21年	・藩境のまちづくりを考える会発足 (地元住民を中心とした30人で発足) ・「小保・榎津 藩境のまちづくり宣言」
22年	・住民意識調査 「伝統的な町並みの保存を進める歴史のかおる町」を望む人が 60%超 ・会員の意識向上に向けた勉強会、まち歩き開催 ・先進都市視察開始 (黒木・八女福島、石見銀山等) ・町並みの保存を対外的にアピールするため講演会を開始 ・かわら版の発行開始 ・木工業発祥の地をアピールするため看板製作 (木工業に携わっている 24 店舗分)、町並みサイン等の製作
23年	・景観調査・社会調査 (大川市小保・榎津伝統的町並み調査報告。久留米工業大学大森研究室+小保・榎津藩境のまち保存会)。価値を備える小保・榎津の町並みを保存・継承することは、単に文化財保護の一環として取り組む課題ではなく、大川産業基盤の再整備に向けた取り組みである。 ・「小保・榎津 藩境のまちづくり宣言」の実現に向けた歴史まちづくりの方向性を取りまとめた「第一次 藩境のまちづくり構想」作成 ・全体班と「伝統的建造物を活用することに協力する班」「木工業のアイデンティティの確立に協力する班」「環境整備・勉強会の開催に協力する班」の3つの班で様々な活動を実施
24年	・旧吉原家住宅の活用 (新春おぜんざいの会、木版画展、観月会、博多人形作品展等)
26年	・藩境まちづくり協定の締結、街なみ環境整備事業の導入 ・「まちなみフォーラム福岡 in 大川」開催
28年	・NPO法人化
29年	・新たな課題への対応と自立的な班活動の展開を目指して「第二次 藩境のまちづくり構想」作成 ・4つの班「町並みの価値を上げる班」「まちなみ活用班」「環境整備班」「旧吉原家住宅活用検討班」及び会員全員で取り組む「町並み見守り隊」での活動展開
現在	・重要伝統的建造物群保存地区指定を目指し、様々な活動を展開している。

(NPO法人小保・榎津藩境のまち保存会「小保・榎津藩境のまち保存会 活動のあゆみ」をもとに筆者作成)

小保・榎津の町並みと活動の様子



小保・榎津の町並み



藩境まつり(駕籠かき競争)



観月会



町並み清掃活動



石見銀山視察

小保・榎津藩境のまち保存会の活動の様子

(このページの写真はすべて「NPO法人小保・榎津藩境のまち保存会」提供)

■まちづくり活動のきっかけ

平成 11 年より小保・榎津地区で行われている住民主催イベント「肥後街道宿場を歩く（現：藩境まつり）」により住民の機運が高まったため、市が緊急雇用対策事業を用い、平成 21 年 11 月 25 日まちづくり団体「藩境のまちづくりを考える会」を発足。発足時は地元住民を中心に 30 名の会員で構成。活動前の住民意識調査でも、「歴史のかおる町」を求める人が多かった。

また、次のような「小保・榎津 藩境のまちづくり宣言」を行い、会員の意識共有を図っている。

【小保・榎津 藩境のまちづくり宣言】

このまちは、

- 一、旧い家並みと彩りあふれる伝統のまち
- 一、歴史が薫る 柳河・久留米 藩境のまち
- 一、職人の暮らし息づく木工発祥のまち

(NPO 法人小保・榎津藩境のまち保存会「小保・榎津藩境のまち保存会 活動のあゆみ」より引用)

■これまでの取り組み（抜粋）

(NPO 法人小保・榎津藩境のまち保存会「小保・榎津藩境のまち保存会 活動のあゆみ」より引用)

2-1-3 町並みの価値を対外的にアピール

■講演会の開催（6回開催、のべ420人）

「筑後小保・榎津の歴史的遺産とまちづくり」
@2010年11月14日 旧吉原家住宅 83人



@2011年9月4日 大川市立図書館 50人
@2011年11月17日大川ロータリークラブ 30人
@2011年12月8日 大川市ボランティア育成講座 10人
@2013年3月12日 大川産業会館 40人

講演会

■かわら版の発行



かわら版の発行

2-1-4 木工業発祥の地をアピール

小保・榎津が大川木工業の発祥の地 ←あまり知られていない

→ 木工業の発祥の地をアピールするための看板を製作。

町並みの建具屋を営んでいる4事業所・塗装屋が協力
木工業に携わっている24店分を製作！



木工業発祥の地をアピールするため看板製作

2-1-5 町並み環境整備

○町並みサイン等の製作



↑建物紹介看板
↑焼印付きプランターカバー
↑案内看板

町並みサイン等の製作



対外的活動



まちなみフォーラム福岡 in 大川



旧吉原家住宅の活用



NPO 法人設立記念式典

■ 現在の課題

- ・ 伝統的建造物が減少している。
- ・ 修理事物が未だにない。
- ・ 空家や使っていない伝統的建造物が増加している。
- ・ 伝統的建造物の取り壊しや新築等の情報が保存会に入らない。
- ・ 伝統的建造物の現状調査が進んでいない。
- ・ 街なみ環境整備事業制度について住民へ周知する活動ができていない。
- ・ イベントを行う際、ひとつの班の負担が大きくなってきている。
- ・ 地域住民に保存会の活動を周知できていない。コミュニケーションが足りていない。
- ・ まちなみ博物館のための調査が行えていない。
- ・ 全市民対象の講演会が行えず、保存会の周知活動が進められていない。

(NPO 法人小保・榎津藩境のまち保存会「小保・榎津藩境のまち保存会 活動のあゆみ」より引用)

■ 課題に対応した今後の保存会の活動方針と体制

「小保・榎津 藩境のまち 活動方針」(第二次、平成 29 年)に基づき、次の 2 ヶ年は地域の方々との信頼関係の構築に重点を置き、さらに旧吉原家住宅の 2 年後の再オープンに向けた体制の構築を視野に入れ、「小保・榎津の藩境のまちづくり構想」の実現に向けて、「地域住民の方々への会の周知」「自立的な班活動」という方針を設定し、それらに基づいた活動を行うこととし

ている。具体的には、4つの班「町並みの価値を上げる班」「まちななか活用班」「環境整備班」「旧吉原家住宅活用検討班」及び会員全員で取り組む「町並み見守り隊」での活動を展開することとしている。

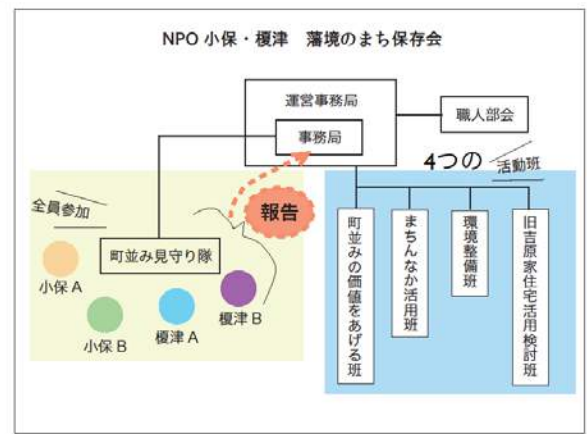
小保・榎津藩境のまちづくり構想（現状維持）

- ・小保・榎津の町並みの価値を維持する取り組みに協力します
- ・歴史的遺産を構成する伝統的建造物・環境物件等を保存・継承します
- ・町並みの特徴や魅力を伝えます
- ・旧吉原家住宅や緒方家住宅をはじめとする伝統的建造物群を公開・活用します
- ・大川市の基幹産業である木工業発祥の地というアイデンティティを確立します
- ・町並みを楽しく散策できる環境づくりに取り組みます

■ 小保・榎津 藩境のまち 活動方針 （第二次、2017年）

次の2ヶ年は地域の方々との信頼関係の構築に重点を置き、さらに旧吉原家住宅の2年後の再オープンに向けた体制の構築を視野に入れ、「小保・榎津の藩境のまちづくり構想」の実現に向けて、以下の活動方針を設定し、それらに基づいた活動を行います。

地域住民の方々への会の周知
自主的な班活動



活動方針と活動内容

[小保・榎津の地域住民との信頼関係を構築します]

- ・伝統的建造物等の情報収集、現状を把握
- ・「町並み見守り隊」の結成

[旧吉原家をはじめとする伝統的建造物の公開・活用に協力します]

- ・2年後に再オープンする旧吉原家住宅の活用や体制づくり
- ・伝統的建造物の公開・活用を検討
- ・まちななか博物館の実践
- ・伝統的建造物の修理に携われる職人部会の充実

[小保・榎津の町並みの特徴や魅力を伝えます]

- ・活動内容の報告：かわら版、HPの管理運営等
- ・勉強会の企画・開催、視察の企画・実施

[町並みを楽しく散策できる環境づくりに協力します]

- ・町並み・江湖等の清掃
- ・「町並み見守り隊」による事務所にて観光客への町並み案内、地域住民への憩いの場の提供



藩境のまちの象徴である藩境の石列

新たな活動方針と保存会の体制、活動内容

(NPO 法人小保・榎津藩境のまち保存会「小保・榎津藩境のまち保存会 活動のあゆみ」より引用)

(参考文献、引用文献)

- ・NPO 法人小保・榎津藩境のまち保存会「小保・榎津藩境のまち保存会 活動のあゆみ」

(3) 福津市津屋崎 (活動団体: 津屋崎千軒 海とまちなみの会)

■活動の歩み

年	主な事業等
平成19年	・散策地図「津屋崎千軒そうっこう」(A2判) 1万部発行 町歩きボランティアガイドを開始
20年	・『藍の家』国登録有形文化財記念の藍染めバンダナと原酒販売を行って完売 ・津屋崎千軒まちづくりフェア講演会を福津市で開催 (講師・西村幸夫東大教授)
21年	・「まちづくり功労者」として国土交通省大臣表彰 ・散策地図「津屋崎千軒そうっこう」英語・日本語併記版2万部発行
22年	・福津市へ〈津屋崎千軒〉の観光スポット解説板に掲示する文案を提供 ・散策地図「津屋崎千軒そうっこう」中国語版、韓国語版各1千部発行 ・「津屋崎千軒うみがめ祭・町家まつり」で津屋崎塩田回顧展、塩作り体験教室、伊藤伝右衛門ゆかりの津屋崎写真展、津屋崎塩倉庫ライトアップコンサートを運営 ・有効なまちづくりのためのプロジェクトや取り組みを行っているとして、日本都市計画家協会「第8回日本都市計画家協会賞」福岡支部賞を受賞
23年	・旧玉乃井旅館の名物だった「津屋崎たこつぼ料理」を15年ぶりに復活
24年	・福津市津屋崎3丁目に拠点事務所「貝寄せ館」を開館 ・福津市津屋崎3丁目にある卯建の建つ町家「麦屋惣平衛邸」前に解説案内板を設置 (会員ら1口千円の寄付金で設置の案内板第1号) ・「海とまちなみの会」らで組織した実行委員会が、津屋崎地区で「伊能忠敬ウォーク&宿泊地探訪バスツアー」を開催 ・田上健一・九州大学大学院教授との町家調査で発掘した津屋崎千軒に残る卯建や鏝絵のある江戸・明治期からの町家について、市主催の郷育講座で「卯建と鏝絵の町家巡り」を講義 ・津屋崎千軒で開催された「第35回全国町並みゼミ福岡大会」で、第5分科会「町並みの保存・継承と町家等の活用」の運営を担当
26年	・平成25年度「ふくおか地域づくり活動賞」奨励賞表彰 ・市民募金約40万円で福津市宮地浜に夕陽が沈む方向と時刻が分かる「夕陽風景時計」を設置 ・福津市との共働事業で「津屋崎里歩きフットパス」を開設
27年	・NHKドラマ「ここにある幸せ」ロケ地ガイドで「津屋崎の子守歌」を披露 ・NPO法人新日本歩く道紀行推進機構から『絶景の道100選』に認定
28年	・「津屋崎千軒フットパスまつり」&「第4回まちなみフォーラム福岡in津屋崎千軒」を開催
29年	・「全国フットパスの集いinなかま2017」への参加 ・福津市主催の環境フォーラムへの参加
現在	・福津市の景観条例を活用した景観計画推進に協力、町並み景観や町家の保全を目指している。

(「津屋崎千軒 海とまちなみの会」提供資料をもとに筆者作成)

津屋崎千軒の町並みと活動の様子



津屋崎千軒の町並み



豊村酒造の主屋を飾る龍の鍔絵のガイド



宮地浜の夕陽風景時計のガイド
(福岡県美しいまちづくり協議会の視察団を案内)

津屋崎千軒海とまちなみの会の活動の様子(「津屋崎千軒 海とまちなみの会」提供)

■まちづくり活動のきっかけ

- 江戸時代から福岡藩直営の塩田での製塩や海上交易で栄え、商家が連なる町並みは千軒も
の家が並ぶほどだとして、「津屋崎千軒」と称された福津市津屋崎地区の Quaint Town (古風
な趣のある町) の町並み景観の保全活用と海辺の自然を守りたいと、市民ら 23 人が平成 19
年 2 月 16 日、「津屋崎千軒 海とまちなみの会」を創設した。
- 旧西鉄宮地岳線津屋崎—新宮(福岡県新宮町) 駅間約 10km が平成 19 年 3 月末で廃線になる
ことから、鉄道を失う町の地盤沈下危機感を持ったのが会設立のきっかけである。

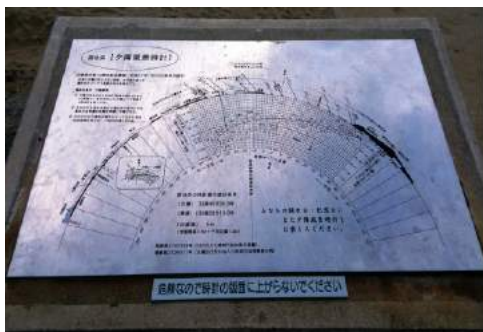
「津屋崎千軒 海とまちなみの会」の構成

- ・平成 29 年 10 月 1 日現在の会員数 54 人
 (福津市内在住 49 人、津屋崎出身者や津屋崎ファンの千葉県、愛知県など市外在住者 5 人)
- ・役員：会長 1 名、副会長 2 名、監事等 5 名

■最近の活動内容

1) 「津屋崎里歩きフットパス」の活用と自然環境・景観保全

- ・「海とまちなみの会」では、福津市の景観条例を活用した景観計画推進に協力、町並み景観や町家の保全を目指している。
- ・平成 26 年 7 月、市民募金約 40 万円で福津市宮地浜に夕陽が沈む方向と時刻が分かる「夕陽風景時計」を設置した。同時に福津市住みよいまちづくり推進企画補助金 38 万 3 千円を受け、福津市との共働事業で、同時計前を発着点に浜山松原、津屋崎千軒を経て、宮地嶽神社までを 2 時間半で回遊する歩程 6.8km の「津屋崎里歩きフットパス」を開設した。
- ・平成 27 年 9 月に NPO 法人新日本歩く道紀行推進機構から『絶景の道 100 選』に認定された。
- ・平成 26 年 7 月の「津屋崎里歩きフットパス」初歩きをはじめ、平成 29 年 9 月の「津屋崎千軒フットパスまつり 2017」まで計 15 回の「フットパス」ウォーク開催で合計 425 人が参加。平成 27 年 11 月には、「海を渡る蝶・アサギマダラ」が海浜植物・砂引草の花の蜜を吸いに飛来するフットパスコースの「津屋崎浜」と「宮地浜」の計 4 か所に、貴重な海浜植物群落の保護を求める掲示板を福津市うみがめ課と設置した。フットパスや市景観条例活用による自然環境・景観保全を図るのがねらいである。



宮地浜「夕陽風景時計」



『絶景の道 100 選』認定ステッカー



津屋崎浜への海浜植物保護掲示板設置を掲載した記事 (H27.11.14)

(このページの写真、新聞記事等は「津屋崎千軒 海とまちなみの会」提供)

2) 「津屋崎千軒フットパスまつり」 & 「第4回まちなみフォーラム福岡 in 津屋崎千軒」開催

- ・「まちなみネットワーク福岡」など3団体と平成28年9月17日、福津市津屋崎地区で「津屋崎千軒フットパスまつり」&「第4回まちなみフォーラム福岡 in 津屋崎千軒」を開催した。
- ・「津屋崎里歩きフットパス」の『絶景の道100選』認定1周年を記念し、午前中にA 絶景の道コース（「津屋崎里歩きフットパス」）とB 世界遺産の道コース（世界遺産候補「新原・奴山古墳群」ウォーク）のフットパスを開催した。また、午後からは、「豊村酒造」酒蔵等を会場に「第4回まちなみフォーラム福岡 in 津屋崎千軒」を開催した。いずれも、景観や世界遺産、町並み保全・継承、まちづくりにつなげていく企画とした。
- ・「豊村酒造」酒蔵では、「町家の再生活用と町並み景観の保全」をテーマにした『まちなみパネルディスカッション』や、酒蔵と他の2会場で3分科会（Ⅰフットパスで活かす世界遺産、Ⅱ古民家の再生活用と移住受入、Ⅲ伝建地区制度と街なみ環境整備事業による町並み保存継承）を開き、各地域共通の課題解決手法や地域遺産の活用策を掘り下げて議論した。
- ・「津屋崎千軒フットパスまつり」 & 「第4回まちなみフォーラム in 津屋崎千軒」の総参加者数は155人で、フットパスには95人（A 絶景の道コース54人、B 世界遺産の道コース41人）、基調講演・パネルディスカッション、分科会には100人以上が参加し、大盛況であった。



フットパスの様子:A 絶景の道コース(左、「津屋崎千軒 海とまちなみの会」提供)とB 世界遺産の道コース(右)



まちなみフォーラムの様子(「津屋崎千軒 海とまちなみの会」提供)

■活動に当たって工夫していること

活動の継続性を図るとともに、会員や参加者に知的好奇心を満たしてもらえるように、次の点に配慮している。

- ・「無理のない範囲で、楽しく」のスタンスで活動の中に楽しみを持てるように、「海とまちな

みの会」の活動方針五カ条をモットーにしている。「1に健康第一、2に家族優先、3に仕事
が大事、4に生きがい、5にボランティア」で、各会員は5番目の優先順位であるボランテ
ィアとして活動している。

- ・郷土の歴史や文化、自然の素晴らしさ等を学ぶ「〈津屋崎千軒〉ふるさと塾」を平成23年か
ら始め、「馬鉄の話を聴く会」「つやざき飴作り」「伊能忠敬ウォーク」「津屋崎の博物学」「新
原・奴山古墳群」「万葉古道の植物探訪」等をテーマに平成29年11月まで17回開催した。

■活動に当たっての課題や問題点

- ・役員ら活動の中心会員15人の平均年齢が平成29年10月1日現在で68歳（最高齢84歳、
最若年38歳）と高齢化し、観光ボランティアガイドやイベントの担当者が固定メンバーにな
りつつある。
- ・津屋崎千軒の町並みの景観を支え、観光客のお土産や立ち寄りスポットだった津屋崎飴製造
「香立商店」が平成24年に廃業し、江戸時代から営業の和菓子店「上田製菓」が平成29年
5月に閉店するなど老舗の商店が閉じられている。また、町家も解体が続くなど、古い町並
みの歴史や風情が希薄になり、町歩きの魅力に陰りが出てきている。
- ・津屋崎への移住者は増えているものの、商店を営む人は少なく、行列のできる人気の飲食店
の進出もなく、年間を通した賑わいづくりができていない。

■地域内の他の団体との連携、行政や大学等との連携

- ・会員が重複している「藍の家保存会」「津屋崎ランチ」など福津市内の市民団体と連携して
活動しているほか、協働事業で「津屋崎里歩きフットパス」を開設した福津市都市管理課と
市の景観保護について、またアサギマダラ飛来地の「津屋崎浜」と「宮地浜」に海浜植物の
保護を呼び掛ける掲示板を連名で設置した同市うみがめ課と環境保護について、それぞれ協
力して活動している。
- ・福岡県が事務局をしている「福岡県美しいまちづくり協議会」（事務局・県都市計画課）と、
「地域づくりネットワーク福岡県協議会」（事務局・県広域地域振興課）に加盟、景観維持や
地域づくりについて情報交換、啓発イベントに参加するなどの活動を続けている。
- ・県内各地のまちづくり団体で構成する「まちなみネットワーク福岡」には、平成25年8月の
設立時から加盟して活動を重ねている。

（参考文献、引用文献）

- ・津屋崎千軒海とまちなみの会 提供資料



国の登録有形文化財である「藍の家」を案内する
「津屋崎千軒 海とまちなみの会」の皆さま

(4) 飯塚市内野 (活動団体：一般社団法人 内野地区活性化協議会、NPO 法人長崎街道内野宿 冷水峠デザイン研究会)

■内野の概要

- ・内野宿は三方を山に囲まれ、穂波川（遠賀川）の上流に位置している。樹齢 800 年を越すおがたまの木、500 年を越すもみじ、内野のシンボルになっている樹齢 500 年のイチヨウ、400 年を越す柿、350 年を越す山桜など種々の古木があり、自然豊かな環境にある。
- ・内野宿は 8,000 年前（黒曜石の矢じり、土器等の出土の縄文遺跡）から脈々と続く歴史を有している。また、江戸時代は長崎街道筑前六宿の一つとして栄えた歴史がある。現在も旧宿場内を通る街道は道幅・道筋ともに江戸時代のままであり、家々の間口も当時のままに引き継がれたものが多く、宿場時代の面影を色濃く残している。
- ・文化庁の「歴史の道百選」に選定された内野宿と山家宿の間の難所冷水峠の石畳道も当時のまま残っている。英国初代公使ラザフォード・オールコックがその著書「大君の都」の中で、景色が素晴らしいと書き記している冷水峠の石橋や祠を今もみることができる。



老松神社



内野の町並み(左:内野宿展示館、右:小倉屋)



樹齢 500 年のイチヨウ



老松神社のイチヨウ



冷水峠

内野の魅力資源

■まちづくり活動のきっかけ

- ・内野は多彩な自然や歴史資源を有する一方、過疎化、高齢化が進み、小学生で多い時には 1 学年 60 名を越していたのが、現在はその 1/10 以下になっている。

- ・地域の活性化を目指し、昭和51年に40歳以下の有志による「村づくり青年会」ができ、祭り等の盛り上げなど10年余り活動した。その後、平成4年に内野地区全世帯を会員とする「内野ふるさと創生会」が結成され、ほたるを見る会、そば祭り等のイベントや山村留学制度の実施等を行ってきた。
- ・その後、平成20年に「内野地区活性化推進会議」として再結成され、平成26年に「一般社団法人 内野地区活性化協議会」として法人化された。

■内野地区活性化協議会の活動

- ・内野に熱い想いを抱いている若手で結成する「NPO 法人長崎街道内野宿冷水峠デザイン研究会」とも連携して、内野の歴史・自然を認識し直し、地域資源として活かしていく「うちのにぎわいを求めて」の事業推進に取り組んでいる。
- ・ウォーキングコースをつくり、春には「春の内野宿一本桜自然ウォーキング」大会を開催している。また、秋には「秋酔の内野 宿場のにぎわい」を開催し、大イチョウのライトアップや紅葉名所めぐり、ぼんぼり祭り等を実施している。
- ・「内野宿かわら版」を2ヶ月に1回程度のペースで継続的に発行し、これまで第25号まで発行している（平成29年12月15日現在）。

内野宿かわら版

第24号 平成29年12月1日発行
一般社団法人 内野地区活性化協議会

【秋酔の内野 宿場のにぎわい】開催

11月10・11・12日の3日間「秋酔の内野 竹あかり」を開催しました。

【10日】ライトアップ点灯式

黒田陣大陣の号砲、内野宿作事奉行の黒田24騎の一人仲里太兵衛着用の禮砲を撃った多田会長の「点灯」の号砲で「内野宿大イチョウ」が灯りにうかびあがりしました。その後、日本一の鐘を敲みつつ海軍太兵衛にちなみ黒田節の舞踊が演じられました。



青柳の内野を感じんでもらおうと大イチョウの根、老松宮、正円寺、宗賢寺のライトアップ、竹あかりの舞臺、長崎屋、東内野として歌舞伎



遊覧し長崎屋



遊覧屋内で観覧の中ゆらゆら竹あかり、鐘の音にデザイン

シされた竹灯ろう、明りに照らされた生け花、夏ごたえのある青柳の内野を楽しめました。ライトアップは工夫を重ねより良いものにしていきたいと考えています。

【11日】江戸の情緒「長崎街道をワラジで歩く」

冷水峠から石畳道を、竹の皮で包んだおにぎり弁当を携え、笠をかぶり、ワラジをはいて内野宿まで歩く。「少し不安だったが、ワラジで歩くのは違和感もあつたがなかなかよかった。いい体験ができた」とご夫婦（夫74歳、妻70歳）で歩かれた方の感想でした。



【内野宿紅葉名所めぐり】

バスで内野の浦田、弥山、岩ヶ根、大石、凡定と馬寮の西光寺を巡りました。浦田では紅葉の下を歩き、等馬を収め、西光寺では紅葉をたのしむとともに住職の話を聞き、黒田首兵衛公の自筆の法名「如水円清」の御位牌に手を合わせました。

【もよぎり】

遺物を着た子供たちがお包みまでそろそろ歩き宿場の町並みにかわいさを添えてくれました。老松宮で祈事を受け、長崎屋で祝儀を頂きました。ワラジで歩く、紅葉名所めぐりは観望園工芸協会の事業と連携を図りました。



【12日】は11日と同様ワラジで歩く、紅葉名所めぐりを行うと共に楽しい音楽の演奏を堂泉寺さんのグループに行ってもらいました。

また、内野宿大イチョウの下で**【黒田陣流石大陣】の再現 迫力に感動、重さ30kg大陣の姿、徳、姿の迫りに感動しました。**

11・12 両日 虎事始「長崎屋」では非けごはんと内野軒、「うちの家庭」では肉うどん、カレー、鍋限定

内野宿かわら版

第25号 平成29年12月15日発行
一般社団法人 内野地区活性化協議会

甘木屋の再建

建設予定地の旧丁人倉庫を取り壊し、整地を行ったところ、江戸時代の井戸が出てきた為、奥の担当者から井戸を活かした甘木屋に設計変更すべきとの指摘を受けました。このことは御着附していたいた村上様の意向に合うものと考えています。

飯塚市の文化財担当者で打ち合わせを行い、平成30年1月に試掘調査を行うことが決定しています。



甘木屋建設地 表ユーン部分が井戸

内野宿来訪者

10月に入って内野宿を訪れる人が増えてきました。平日でも3〜4組の人々が内野宿を散策したり、内野宿大イチョウを見に来られています。庄屋屋敷跡の大軒や大イチョウの迫力に感動されています。

11月5日には「伽藍一武蔵100キロウォーク」の一行190名が内野宿を通り、長崎屋で休憩、内野汁を味わい、冷水峠・石畳道を越えて武蔵まで歩いて行きました。

常田の危険箇所への交通安全の手配を行いました。

11月15日には長崎屋町長から自治会長を中心とした津屋崎地域づくり推進員および市役所職員を含む25名が来訪されました。内野宿散策、食事を楽しんだ後、内野地区活性化協議会と意見交換会をしました。津屋崎は聖の家（国登録有形文化財）保存会をはじめ、多くの団体が活動されています。内野も加入している「まちなみネットワーク福岡」にも加入されており、今後交流を深め連携を図っていきなうと考えています。



家屋調査の実施

近畿大学産業理工学部建築・デザイン学科建築計画研究室 益田信也先生により、「内野地区伝統的宿屋実測調査」が行われました。調査期間は10月2日から11月3日まで、調査には近畿大学の8名の学生も参加しています。今回の調査は内野宿東西横入口間の9軒の家屋が調査され、合わせて道路の高差の調査も行われました。

調査対象になった家屋の方には大変お世話をお掛けしました。感謝いたします。現在調査内容を取りまとめ中です。




11月27日の大イチョウ

11月18日は長崎から20名の方が来訪され、長崎屋で食事され、内野宿を1時間散策されました。案内の中で一軒一軒の地割りが江戸時代から変わっていないまちなみにびっくりされていました。

11月20日は2グループの来訪がありました。1グループは大阪からのお客様で朝8時30分に新門司港をバスで出発、紅葉寺として有名な馬寮の西光寺を見学し、長崎屋まで戻りました。

最近のかわら版（「内野地区活性化協議会」提供）

■第3回まちなみフォーラム福岡 in 内野宿

- ・平成27年11月に「第3回まちなみフォーラム福岡in内野宿」を内野で開催し、地域内外から

約100名が参加した。初日は町並み見学～基調講演～パネルディスカッション～内野地区からの活動発表～情報交換交流会等、2日目はバルーン搭乗～長崎街道冷水峠散策と多彩な内容であり、福岡県内各地の地域文化の子どもへの継承を考え、いかにまちづくりにつなげるかを探った。

- ・内野では、子どもたちに内野を愛し、誇りを持ってもらいたいとの思いから、「内野をもっと知ってもらおう」と内野の歴史を研究してもらおう活動も行っており、内野小学校の児童に研究発表してもらった（英国初代公使オールコックが冷水峠の情景に感動した様子を発表してもらったもの）。



町並み見学



パネルディスカッション



内野小学校児童による研究発表



情報交換交流会

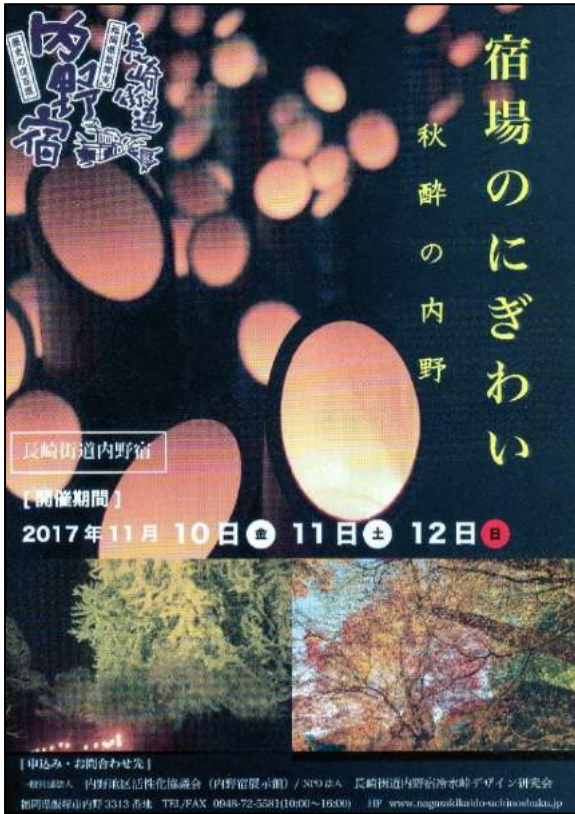


バルーン搭乗



長崎街道冷水峠散策

最近の活動内容



広報パンフレット



竹あかりの長崎屋



長崎街道をワラジで歩く

「2017年 秋酔の内野 宿場のにぎわい」の様子



冷水峠の地藏堂完成



内野宿絵図完成。県立嘉穂高校美術部の生徒による制作



内野地区伝統的の家屋実測調査。近畿大学の学生も参加



小学生によるまち歩き
(冷水峠～内野宿)



小倉屋石垣の草刈り・清掃



甘木屋の再建に向けた準備

(このページの写真はすべて「内野地区活性化協議会」提供)

(参考文献、引用文献)

- ・(一社)内野地区活性化協議会 提供資料
- ・第3回まちなみフォーラム福岡 in 内野宿配布資料

【手記】まちづくり協議会卒業をきっかけに始めた二つのまち旅

(1) 地域づくりや建築の原点に戻る旅

平成 28 年 5 月末の唐津街道姪浜まちづくり協議会卒業後、筆者がまず始めたことは「地域づくりや建築の原点に戻る旅」である。これは、姪浜での 10 年間のまちづくり活動を振り返る旅であり、次の二毛作目の人生に向かって自分を見つめ直す旅でもある。筆者は、大学の卒業研究のフィールドであった「三角西港」や建築を志した時に感銘を受けた「孤風院」という洋風建築訪問をきっかけとして、それぞれの風土や身近な歴史・文化を活かしたまちづくりを進めている地域や集落、各地に残る歴史的建造物等を訪問している。それぞれの地域の取り組みを学び、地域の方々と出会い、対話することで、地域づくりや建築への想いを新たにしている。



大学時代に研究していた頃の三角西港(昭和 57 年 2 月。大学を卒業して 2 年後の写真)



現在の三角西港(平成 28 年 7 月)



現在の孤風院(平成 28 年 8 月)



木島安史先生の著書「孤風院白書」

地域づくりや建築の原点に戻る旅



国立西洋美術館



東京駅



旧朝倉邸と代官山ヒルサイドテラス



すみだ北斎美術館



富貴寺



有田の町並み



肥薩線の旅

コラム3 外海集落と崎津集落

平成 28 年の夏に長崎市外海と天草市崎津の集落を巡る旅に出た。外海は初めての訪問であり、目的は出津教会を見ることであった。出津教会に到着するまで至る所に見られる石積みがこの集落の特徴であることがすぐにわかった。

長崎市のホームページによると、集落の中には、斜面地を開墾した際に出土した結晶片岩を用いて、土留めの石垣、防波・防風の石築地、居住地の石塀、住居・蔵の石壁など多種多様の石積み構造物が築かれてきた。石積みは、結晶片岩の石に赤土及び藁すさを練り込んで築いた伝統的な石壁である「練塀」のほか、明治期にはパリ外国宣教会のド・ロ神父によって藁すさに代わり赤土に石灰を混ぜる練積みの「ド・ロ壁」が導入され、現在もこうした石積み構造物が数多く残されている。このように、外海の石積集落には、生活生業に関連した多種多様な石積み構造物がみられ、この地域特有の石積文化の集落景観が形成されている（平成 24 年に国の重要文化的景観に選定）。



外海の石積集落景観

(次ページに続く)

また、崎津は平成 16 年の夏以来、12 年振りの訪問となった。前回は車で立ち寄る程度で崎津教会のイメージしか残っていなかったが、今回は教会を中心とした漁村集落を散策した。羊角湾の穏やかで青緑色の海が印象的で、漁船が港に集い、町の中心部にゴシック様式の崎津教会がそびえている。肩を寄せ合うように建つ民家や路地、「トウヤ」と呼ばれる軒と軒の間にある路地が景観を特徴付けている。名物の「杉ようかん」のお店、寿司屋の他、最近ではカフェや資料館もオープンし、地域づくりを目指す人たちが町の魅力を伝えようと動き始めている。

集落の約 70%がキリシタンだった崎津集落は、禁教期にも信仰が密かに続いた小さな漁村であり、明治 6 年のキリスト教の禁教が解かれるまでの 250 年もの間の弾圧・潜伏・キリスト教復活に至る痕跡を見ることができる。平成 23 年に国の重要文化的景観に選定され、現在、崎津集落を含む「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が、平成 30 年の世界文化遺産の登録を目指し、改めて推薦候補に選定されている。

外海集落や崎津集落を訪問することで、改めて地域の風土や歴史を活かしたまちづくりの重要性を痛感した。



崎津の集落景観

コラム4 建築の原点に戻る展覧会

平成29年8月～11月にかけて東京に行く機会を利用して次の4つの建築展を見てきた。

A展：日本の家－1945年以降の建築と暮らし－

B展：ル・コルビュジェの芸術空間－国立西洋美術館の図面からたどる思考の軌跡－

C展：アジール・フロタン再生展

－浮かぶ避難船 ル・コルビュジェが見た争乱・難民・抵抗から－

D展：安藤忠雄展－挑戦－

A展は、日本の建築家が設計した1945年（昭和20年）以降の戸建住宅を紹介するもので、ローマとロンドンで開催された後に、東京国立近代美術館で巡回展示されたものである。丹下健三氏の「自邸」、清家清氏の「斎藤助教授の家」、篠原一男氏の「白の家」、東孝光氏の「塔の家」、白井晟一氏の「呉羽の舎」、黒川紀章氏の「中銀カプセルタワービル」など、筆者が大学時代に学んだ多くの作品の図面や模型を目の当たりにし、住宅設計の楽しさと面白さを改めて感じたところである。



日本の家－1945年以降の建築と暮らし－

B展は、2016年（平成28年）に世界文化遺産に登録された国立西洋美術館の本館を取り上げ、ル・コルビュジェがその設計の過程で描いた習作図面をもとにコルビュジェの本館構想のプロセスを紹介するものである。コルビュジェが提案した「ピロティ」「屋上庭園」「自由な平面」「水平連続窓」「自由なファサード」という近代建築の5原則や、所蔵品の増加とともに展示室を増築していくことを基本理念とするプロトタイプ「無限成長美術館」の考え方に触れることができた。



ル・コルビュジェの芸術空間－国立西洋美術館の図面からたどる思考の軌跡－

（次ページに続く）

C展の主演である「アジール・フロタン（浮かぶ避難所）」は、コルビュジェの知られざるプロジェクトであり、パリのセヌ川（ノートルダム大聖堂から約1kmの上流）に浮かんでいる。世界救世軍の依頼により設計し、船を改造したもので、第一次世界大戦の混乱によって生じた女性の難民を収容すべく、1929年（昭和4年）に完成したものである。もともとは石炭を運ぶコンクリート造の船だったが、箱型の船体に柱と屋根・水平窓を増築し、建築としてリノベーションされた。その後、老朽化により建築としての機能を失っていたが、2005年（平成17年）から修復工事が施され、2018年（平成30年）からギャラリー機能を持った建築として再生されることになっている。

この新しい船出を祝して、完成当時の資料、設計のスタディ、現在の写真・映像、模型等により紹介されたものである。ここでも、コルビュジェが提唱する近代建築の5原則が貫かれている。パリに行く機会を設けて、ぜひ実物を見てみたいものだ。



アジール・フロタン再生展 —浮かぶ避難船 ル・コルビュジェが見た争乱・難民・抵抗から—

D展は、建築家・安藤忠雄氏の半世紀に及ぶ設計活動の軌跡と未来への展望を「原点／住まい」「光」「余白の空間」「場所を読む」「あるものを生かしてないものをつくる」「育てる」という6つのセクションに分けて紹介したものである。建築の設計だけでなく、環境再生や震災復興といった社会活動にも果敢に取り組みされており、展覧会場を巡りながら安藤氏の歩んできた道程はもちろん、建築という文化の豊かさ、建築の無限の可能性を感じることができた。その中でも、「場所性」「新旧の対話」というキーワードは筆者が常々考えていることであり、その重要性を改めて認識できた。



安藤忠雄展 —挑戦—

4つの展覧会は、「地域づくりや建築の原点に戻る旅」を進めている筆者にとって、大変刺激的なものであり、タイムリーなものであった。社会人になって忘れかけていた「建築への想い」を新たにしたところであり、今後の人生を考える上で大いに参考にしていきたい。

(2) 熊本の復興の過程を巡る旅

筆者は熊本地震後、大学時代の思い出の多い熊本のことが気になり、積極的に熊本県内を訪問している。被害を受けている熊本の現状と復興の過程をしっかりと目に焼き付けておきたいからである。その中でも、熊本城、阿蘇神社、阿蘇大橋、そして益城町や南阿蘇村の被害はとて痛ましいものがあった。主要な観光地を結ぶ道路も閉鎖され、観光客も激減している。地震前とは違う光景が広がっていた。

熊本地震から1年経った平成29年4月上旬には満開の桜を見に熊本城を訪れたが、石垣と桜の美しさは熊本だけでなく、日本の誇りだと改めて感じた。多くの市民や観光客も訪れ、賑わいを見せており、復興の足音を強く感じた。また、5月下旬の訪問時には、天守閣再建に向けて一部解体工事が始められていた。



熊本地震から1年後の桜が満開の頃
(平成29年4月)



天守閣再建に向けて一部解体工事が始められた頃
(平成29年5月)

また、南阿蘇村の一心行の桜も地震前と同じように咲き誇り、黄色の菜の花や青い空とのコントラストが鮮やかであり、多くの来訪者で賑わっていた。落ちない石で有名な免の石は熊本地震で残念ながら落ちたが、地元の方々がそれを逆手に取り、石が落ちた後の空洞の姿を招き猫に例えPRしていた。倒壊した阿蘇神社も復興に向けて新たな歩みを始めていた。

このように熊本の復興の過程を巡る旅は、筆者にとっては人との出会いの旅であり、感動の旅である。筆者は、今後も復興の過程を見に定期的に熊本を訪問し、地域の方々と対話・交流することを楽しみにしていきたい。それが筆者流の熊本復興への支援である。



熊本地震から1年後の一心行の桜
(平成29年4月)



復興に向けて新たな歩みが始まった阿蘇神社
(平成29年4月)

熊本地震による被害の様子



熊本城(平成28年6月)



阿蘇神社(平成28年8月)



阿蘇大橋(平成28年8月)



南阿蘇村(平成28年8月)



熊本市新町地区(平成28年12月)

「参考資料2 熊本の復興の過程を巡る旅」

コラム5 熊本市新町・古町地区の現状

熊本市の城下町である新町・古町地区は、明治10年の西南戦争の際に激戦地となり建物は消失したが、その後、町割りも復元され、多くの町家や寺院が残り、それらを活かした景観づくりの取り組みが地元の市民団体「新町・古町 町屋研究会」を中心に行われている。

しかし、都心部ということもあり、平成19年に430軒あった町家は、毎年約10軒ずつ減少し、平成28年には335軒となっていた。それに追い打ちをかけるように熊本地震で多くの町家が被害を受け、解体を余儀なくされている。平成30年には町家数は200軒近くまで減少すると考えられている。また、更地化も進み、マンションへの転用も進んでいくのではないかと危惧されている。こうした中で、城下町という地域性を活かしたまちづくりが模索されている。



熊本地震で傷ついた町屋 美術館へ

熊本地震で損壊した熊本市内の築130年になる町屋の一部が、美術館に移築される。修復への特別な公的補助がなく次々に姿を消しているが、地元有志が「伝統建築の姿を残したい」と計画。25日に移築部分の取り外しが始まった。移築されるのは、中央区の新町地区にある森本襦袢具材料店。1886(明治19)年の建築で店舗部分は約6畳四方だが、居間や中庭へと約50畳の奥行きがある「職住一体」だ。地震で傾き、応急危険度判定では「危険」と判定された。解体は全額公費で賄えるが、伝統建築の修復には多額の費用

「被災記憶と伝統、伝える」



がかかるため、店主の森本多代さん(58)は解体を決めた。地区住民らでつくる「新町・古町町屋研究会」の宮野桂輔さん(43)は「少しでも残せないと、知人を通じて私立島田美術館(熊本市西区)に相談。

緊急対応として、館内へ移築し公開をめざすことになった。美術館事務局長の清川真潮さん(44)は「展示できれば伝統文化と地震の記憶、両方を伝えられる」と話す。移築するのは、店構え部分の

町屋の一部を移築するための作業。1階部分の店構えを美術館に移して展示する計画だ。25日、熊本市中央区

H29.5.26 朝日新聞

幅約6畳、奥行き約2畳。伝統的なくぐり戸や、商談や井戸端会議をする折りたたみ式の腰掛けなどを残す計画だ。森本さんは「少しでも、生まれ育った家の姿を残してもらえうれしい」と話す。25日は研究会メンバーや大工らが移築部分の瓦や戸などを外した。作業に先立ち森本さんは四方に酒と塩を捧げ、家には「ありがとう。お疲れさま」と言葉をかけ、涙を流した。「あれだけの地震だったのに倒れず、一生懸命私を守ってくれた」。熊本城の城下町として形成された新町・古町地区では、地震前にあった町屋343棟のうち282棟が損壊。解体が進み、更地が目立つ。(立井良和) デジタル版に動画

古町地区の町家に関する記事(平成29年5月26日)

左の4枚の写真はいずれも平成29年5月27日、筆者撮影

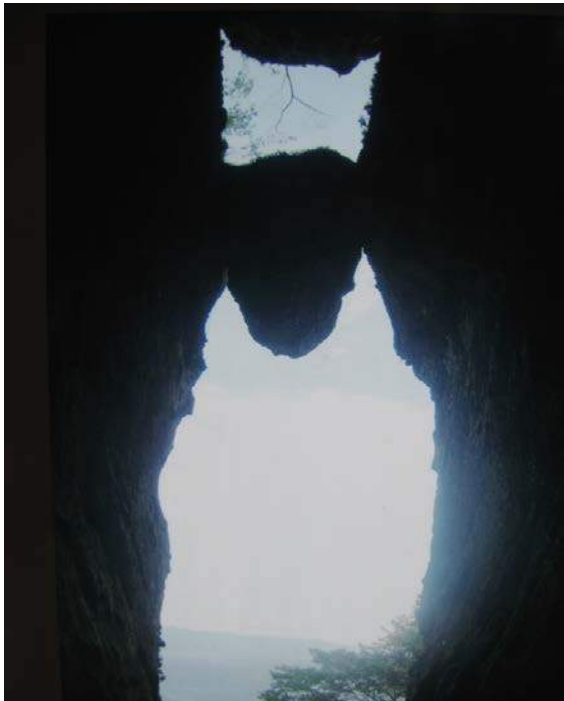
コラム6 南阿蘇村 免の石

免の石は、阿蘇南外輪山の岩山の空洞に挟まっていた巨大な石で、宙に浮いて何万年もここにどまってなかなか落ちない石であった。そのため、受験者や就職等の合格を祈願する人、また、岩と岩を繋いでいたため、縁結び等のご利益があるとされ、パワースポットとして多くの人々が訪れていたが、平成28年4月の熊本地震で震度7の激震には耐えられず、落石した。

しかし、落ちた後の空洞は、まるで猫が遥か向こうに見える阿蘇五岳の根子岳を眺めている姿になり、落ちた石は砕けずに下方50mの場所にどまっていた。地元の人々は、「受験生や就職祈願者の身代わりになって、石が落ちてくれた」と前向きに考え、石が落ちた後の空洞の姿を招き猫に例えてPRしていた。私は、逆転の発想に思わず猫のように「ニャッ（ニャー）」としてしまった。これこそ「ピンチをチャンスに」という前向き思考の考え方であろう。



落石前の免の石(yahoo画像より)



落石前の免の石
(現地の案内板の写真より)



落石後の免の石を招き猫に例えてPR
(南阿蘇村観光協会チラシより)

【参考】地域づくりや建築の原点に戻る旅&熊本の復興の過程を巡る旅

(平成28年3月～平成29年12月)

年 月	主な訪問先
平成28年3月	■南阿蘇村（思い出のペンション、阿蘇大橋） ■阿蘇（阿蘇神社、草千里）
4月	■南阿蘇村（一心行の桜、阿蘇大橋） ■熊本（熊本城） ※4/14、4/16 熊本地震（震度7）
5月	■東京（代官山、表参道、銀座） ※5/31 唐津街道姪浜まちづくり協議会を卒業
6月	■熊本（熊本城） ※6/18 熊本地震後の熊本城を訪問。これが「地域づくりや建築の原点に戻る旅&熊本の復興の過程を巡る旅」のきっかけとなる。
7月	■宇城（三角西港） ■長崎（外海集落と出津教会） ■天草（崎津集落と崎津教会）
8月	■波佐見（中尾山集落、モンネルギザムック） ■阿蘇（孤風院、阿蘇神社） ■益城町（地震被害） ■南阿蘇村（地震被害、思い出のペンション）
9月	■津屋崎（津屋崎千軒、新原・奴山古墳群）※まちなみフォーラム福岡
10月	■東京（浅草、上野）
12月	■熊本（熊本城、水前寺公園、夏目漱石内坪井旧居、新町・古町） ■唐津（旧高取邸、旧唐津銀行）
平成29年1月	■北九州（北九州市立中央図書館・文学館）
3月	■東京（神楽坂、六本木、銀座）
4月	■熊本（熊本城） ■益城町（地震被害） ■南阿蘇村（一心行の桜、思い出のペンション） ■阿蘇（阿蘇神社） ■有田（町並み）
5月	■国東（富貴寺、文殊仙寺、両子寺） ■熊本（熊本城、新町・古町）
6月	■人吉（肥薩線の旅）
8月	■東京（建築展……「日本の家 -1945年以降の建築と暮らし-」「国立西洋美術館の図面からたどる思考の軌跡」「アジール・フロタン再生展」）
9月	■八女（八女福島）※九州町並みゼミ&まちなみフォーラム福岡
11月	■熊本（熊本城、新町・古町、三角西港） ■東京（建築展……「安藤忠雄展 -挑戦-」） ■東京（谷中、すみだ北斎美術館、国立国会図書館 国際子ども図書館） ■朝倉（秋月、豪雨被害） ■広川（イチョウ並木）
12月	■熊本（熊本城、上乃裏通り）

※黒字：地域づくりや建築の原点に戻る旅 赤字：熊本の復興の過程を巡る旅